

平成25年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
非常勤職員雇用人数一覧	5
公共施設用地借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	11

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

平成24年度市税決算見込及び平成25年度市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	20
法人市民税の課税状況	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況	22
固定資産税の概要（償却資産）	23
固定資産税の概要（土地）	24
固定資産税の概要（家屋）	26
都市計画税の概要（土地）	28
都市計画税の概要（家屋）	30
軽自動車税の課税状況	32
市たばこ税の課税状況	33
道路占用料の内訳	34

歳 出（一般会計）

一般会計性質別歳出内訳	36
議会インターネット配信事業	37
庁舎整備事業	38
行政改革推進事業	39
電子計算事務事業	40
基幹業務システム事務事業	41
防犯対策事業	42

防犯施設管理事業	43
交通安全対策事業	44
交通安全施設管理事業	45
自転車駐車場事業	46
市内循環バス事業	47
市民協働事業	48
交流事業	49
戸籍副本データ管理システム事業	50
地域福祉活動推進事業	51
後期高齢者医療事業	52
高齢者生活支援事業	53
高齢者活動推進事業	55
高齢者福祉補助事業	56
障害者手当支給事業	57
障害者補助事業	58
障害者補装具費支給事業	59
障害者自立・総合支援事業	60
障害者地域生活支援事業	62
障害児施設措置事業	64
地域福祉施設管理事業	65
障害者医療費扶助事業	66
母子家庭等医療費扶助事業	67
子ども医療費扶助事業	68
後期高齢者福祉医療費給付事業	69
更生医療費給付事業	70
育成医療費給付事業	71
養育医療費給付事業	72
青少年対策事業	73
子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査事業	74
認可外保育所補助事業	75
助産施設・母子生活支援施設措置事業	76
家庭児童相談運営事業	77
児童手当事業	78
遺児手当・児童扶養手当支給事業	79
ひとり親家庭等福祉事業	80
地域子育て支援センター活動事業	81
ファミリー・サポート・センター事業	82
病児・病後児保育事業	83
保育園運営事業	84
保育施設整備事業	86
児童館活動事業	87

児童クラブ運營業務委託事業	88
児童館・児童クラブ整備事業	89
児童センター建設事業	90
心身障害児通園所運営事業	91
幼稚園振興事業	92
生活保護事業	94
救急医療事業	95
健康診査事業	96
予防接種事業	97
健康日本21計画推進事業	98
母子保健事業	99
成人保健事業	100
健康都市推進事業	102
健康ドーム管理事業	103
地球温暖化対策事業	104
清掃事務事業	105
塵芥収集事業	106
資源分別収集事業	107
し尿・浄化槽事業	108
労働対策事業	109
レジャー農園事業	110
水利施設管理事業	111
水利施設整備事業	112
商工業者金融対策事業	113
企業対策事業	114
道路橋りょう管理事業	115
道路橋りょう新設改良事業	116
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	117
河川管理事業	118
河川改良・雨水対策事業	119
雨水対策事業（公有財産購入費）	120
住宅・建築物耐震化事業	121
都市計画事業	122
街路整備事業	123
街路整備事業（公有財産購入費）	124
都市公園整備事業	125
都市公園整備事業（公有財産購入費）	126
常備消防事業	127
非常備消防事業	128
消防施設管理事業	129
災害対策事業	130

防災・水防訓練事業	131
防災行政無線管理事業	132
小中学校の児童生徒数	133
学び支援事業	134
市民協働学び支援推進事業	135
高等学校振興事業	136
小学校整備事業	137
要保護児童生徒援助事業	138
中学校整備事業	139
文化勤労会館整備事業	140
図書館運営事業	141
歴史民俗資料館事業	142
保健体育振興事業	143
体育施設整備事業	144
（仮称）多目的運動場建設事業	145
（仮称）多目的運動場建設事業（公有財産購入費）	146
給食センター運営事業	147
給食センター建設事業	148
負債額表	149

特別会計

調整池用地取得事業	154
負債額表	155
国民健康保険特別会計の概要	156
後期高齢者医療特別会計の概要	157
介護保険特別会計の概要	158
二次予防事業	159
一次予防事業	160
包括的支援事業	162
任意事業	164
駅前開発事業	166
負債額表	167
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について	168
下水道（雨水）維持管理事業	169
下水道（流域）維持管理事業	170
公共下水道（汚水）整備事業	171
公共下水道（雨水）整備事業	172
流域下水道整備事業	173
負債額表	174

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	平成25年度	平成24年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	25,900,000	23,922,000	1,978,000	8.3
土 地 取 得 計 特 別 会 計	140,000	452,100	△ 312,100	△ 69.0
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	8,239,000	8,180,000	59,000	0.7
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	786,000	710,000	76,000	10.7
介 護 保 険 特 別 会 計	3,843,000	3,735,000	108,000	2.9
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	58,000	77,000	△ 19,000	△ 24.7
公 共 下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	1,745,000	2,215,000	△ 470,000	△ 21.2
合 計	40,711,000	39,291,100	1,419,900	3.6

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度当初 予算取崩し額	平成25年度当初 予算積立額	平成25年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,370,292	353,000	4,140	2,021,432
公共施設建設整備基金	740,362	25,000	1,529	716,891
駅及び駅周辺整備 事業基金	96,276	25,000	193	71,469
福 社 基 金	42,173		85	42,258
天野教育文化事業基金	102,707	500	901	103,108
ふるさと応援基金	3,077		502	3,579
都市計画事業基金	415,000		830	415,830
一 般 会 計 合 計	3,769,887	403,500	8,180	3,374,567
国民健康保険事業 財政調整基金	153		1	154
介護給付準備基金	163,568	4,060	763	160,271
特 別 会 計 合 計	163,721	4,060	764	160,425
合 計	3,933,608	407,560	8,944	3,534,992

公有財産の状況（土地）

(単位：m²)

区 分	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
平成24年度末見込現在高	/	/	427,325.34
平成25年度当初予算高	26,633.29	159.43	26,473.86
平成25年度末見込現在高	26,633.29	159.43	453,799.20

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13	
	人事秘書課人件費	15	臨時的任用職員含む〔1人〕
	会計課人件費	7(2)	
	財政課人件費	12	県派遣職員含む〔1人〕
	情報課人件費	6	
	防災交通課（防犯・交通安全）人件費	8	
	経営企画課人件費	7	
	市民活動推進課人件費	5(1)	
2-2-1	税務課人件費	25(3)	
	収納課人件費	11	
2-3-1	市民課人件費	15	
2-5-1	総務課（統計）人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	3	
3-1-1	国保医療課（年金・医療）人件費	10(1)	
	社会福祉課（社会福祉）人件費	15(1)	社協派遣職員含む〔1人〕
	高齢福祉課（老人福祉）人件費	6(2)	
	国保医療課（国民健康保険）人件費	13	
	高齢福祉課（介護保険）人件費	18	
3-2-1	児童課人件費	8(2)	
	児童課（保育園）人件費	155	
	児童課（児童館）人件費	2	
	児童課（心身障害児通園施設）人件費	7(1)	
	家庭支援課 人件費	5	
3-3-1	社会福祉課（生活保護）人件費	7	
4-1-1	健康課人件費	13	
4-2-1	環境課人件費	10	
	環境課（環境保全センター）人件費	14(3)	
	清掃工場建設準備室人件費	3	
6-1-2	商工農政課（農業）人件費	5(1)	
	農業共済職員人件費	0(1)	
7-1-1	商工農政課（商工）人件費	3	
	企業対策課人件費	4	
8-1-1	施設管理課人件費	12	
8-4-1	都市整備課人件費	8(1)	県派遣職員含む〔1人〕
	都市整備課（区画整理）人件費	3	
	下水道課人件費	11(1)	
9-1-2	防災交通課（防災・消防）人件費	5	
10-1-2	学校教育課人件費	13(2)	県派遣職員含む〔2人〕
10-4-1	生涯学習課（社会教育）人件費	5	
	生涯学習課（文化勤労会館）人件費	1(2)	
	生涯学習課（図書館）人件費	6	
	生涯学習課（歴史民俗資料館）人件費	3	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(2)	
	学校教育課（給食センター）人件費	5(2)	
合 計		515(28)	

備考 () 内は、短時間職員について外書き

非常勤職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
総務課	47	3	運転手（シャトルワゴン）
		4	一般事務
		1	公共施設管理運営事務
		26	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
		13	統計等調査補助事務
人事秘書課	4	3	一般事務
		1	行政保安員
情報課	1	1	一般事務
税務課	18	2	一般事務
		1	固定資産評価事務
		2	償却資産課税事務
		10	当初課税事務
		3	確定申告指導
収納課	8	2	徴収指導員
		3	一般事務
		3	徴収員
防災交通課	13	10	交通指導員
		2	防災指導員
		1	消防指導員
環境課	6	6	塵芥・粗大ごみ収集業務
市民課	3	3	一般事務（住基）
国保医療課	17	9	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
		8	レセプト点検業務
健康課	35	3	一般事務
		2	看護師
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		26	健康ドーム管理
社会福祉課	6	1	一般事務（障害者福祉）
		2	手話通訳業務
		1	一般事務（生活保護）
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	29	2	一般事務
		4	介護支援専門員
		8	認定調査員
		4	介護支援専門員（包括支援センター）
		1	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
		3	社会福祉士（包括支援センター・介護予防）
児童課	217	2	一般事務
		161	保育士
		35	用務員
		5	看護師
		1	保健師
		4	児童厚生員
		9	療育指導員
		1	養育支援家庭訪問事業支援員
家庭支援課	7	1	児童家庭相談専門員
		4	青少年センター指導員
		1	家庭訪問支援員
		1	一般事務
企業対策課	1	1	一般事務
商工農政課	21	1	一般事務（地域職業相談室）
		20	確認事務
学校教育課	146	1	一般事務
		13	用務員
		10	給食補助員
		5	外国語指導講師
		34	非常勤講師（自治体単独教員）
		15	特別支援員
		1	市民協働学び支援員
		5	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		3	給食センター事務（西2・東1）
		55	調理員（西28・東27）
		2	栄養士（西1・東1）
		生涯学習課	51
1	家庭教育支援員、学校支援員		
6	文化勤労会館（管理事務）		
5	公民館（管理事務）		
26	図書館（図書整理業務補助等）西11人、東15人		
12	歴史民俗資料館（うち埋蔵文化財2人）		
スポーツ課	10	10	受付等事務（体育館）
会計課	1	1	一般事務
合計	641	641	

公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・ 駐 車 場	220 ～ 238	9,189.96	25,195
市役所 (西庁舎) 職 員 駐 車 場	216 ～ 219	1,342.00	3,507
高 田 寺 学 習 等 供 用 施 設	191	566.20	1,298
自 転 車 駐 車 場 (5 か 所)	213 ～ 217	1,618.20	2,246
高 齢 者 福 祉 施 設 (3 か 所)	215 ～ 230	4,820.00	12,863
回 想 法 セ ン タ ー 駐 車 場	211	573.29	1,452
高 齢 者 活 動 セ ン タ ー (2 か 所)	200 ～ 215	2,914.00	7,438
総 合 福 祉 セ ン タ ー も え の 丘 駐 車 場	193 ～ 194	2,066.00	4,789
陽 だ ま り ハ ウ ス ・ 駐 車 場	214 ～ 220	1,787.42	4,598
旧 西 保 健 セ ン タ ー ・ 駐 車 場	195 ～ 203	1,377.00	3,315
児 童 複 合 施 設 (3 か 所)	196 ～ 235	6,817.30	18,501
保 育 園 ・ 駐 車 場 (6 園)	191 ～ 229	4,493.85	10,717
児 童 館 (7 館)	198 ～ 232	6,273.32	15,999
心 身 障 害 児 通 園 所 ひ ま わ り 西 園	189	1,428.46	3,240
用 水 路 用 地 ・ ポ ン プ 場 用 地	198 ～ 206	329.15	793
道 路 ・ 歩 道 ・ 歩 道 橋 敷 地 (8 か 所)	190 ～ 216	447.46	1,058
宇 福 寺 雨 水 貯 留 施 設	181	2,500.00	5,430
コ ッ ツ 山 都 市 公 園 駐 車 場	201	920.00	2,220
児 童 遊 園 (2 5 か 所)	130 ～ 219	13,796.35	34,028
小 学 校 (3 校)	197 ～ 217	22,154.89	56,330
中 学 校 (3 校)	198 ～ 223	26,020.80	65,972
文 化 勤 労 会 館 ・ 駐 車 場	210 ～ 215	10,367.90	26,503
東 函 書 館	228	1,429.00	3,910
文 化 の 森 物 語 の 広 場	210 ～ 211	6,130.00	15,470
健 康 ド ー ム ・ 駐 車 場	204 ～ 214	10,058.20	25,351
総 合 体 育 館 ・ 駐 車 場	227 ～ 239	4,716.00	13,384
市 民 プ ー ル ・ ジ ャ ン ボ プ ー ル	203 ～ 217	7,016.95	17,833
運 動 広 場 (8 か 所)	189 ～ 216	8,433.01	20,203
合 計		159,586.71	403,643

主要建設事業費等一覧

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
議会運営費	3,062				3,062	本会議場映像音響設備工事 3,062
施設移転関係経費	15,000				15,000	電算機器配線工事 15,000
庁舎整備事業費	340,000		320,000		20,000	設計監理 70,000 庁舎整備工事 270,000
防犯施設管理費	2,625				2,625	防犯灯工事 2,625
交通安全施設管理費	1,500				1,500	カーブミラー設置工事 1,500
自転車駐車場事業費	7,800				7,800	自転車等放置禁止区域整備工事 4,500 西春駅東口地下自転車駐車場補修工事 3,300
自治会振興費	8,355				8,355	自治会集会施設建設費等補助金 8,355
介護保険施設補助事業費	49,744				49,744	特別養護老人ホーム平安の里負担金 49,744
障害者施設補助事業費	48,477				48,477	尾張中部福祉圏域障害者施設整備費負担金 48,477
地域福祉施設整備事業費	12,500				12,500	総合福祉センターもえの丘整備工事 12,500
高齢者福祉施設管理費	1,400				1,400	施設補修工事 1,400
保育施設整備事業費	59,000		38,000		21,000	設計監理 32,000 沖村保育園外部改修工事等 25,000 保育園補修工事 2,000
児童館・児童クラブ整備事業費	98,500		78,000		20,500	設計監理 12,000 栗島児童クラブ新築工事等 84,000 児童館補修工事 2,500
児童センター建設事業費	323,950	22,951	285,000		15,999	設計監理 6,450 児童センター整備工事 317,500
健康ドーム管理費	1,386				1,386	設計監理 86 雨水管補修工事 1,300
地球温暖化対策事業費	12,800	1,280			11,520	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 12,800
労働対策事業費	10,800				10,800	設計監理 800 職業相談室整備工事 10,000

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農地事務費	16,408				16,408	県営土地改良事業負担金 8,343 木津用水土地改良区負担金 8,065
水利施設管理費	8,000				8,000	用水路修繕工事 8,000
水利施設整備事業費	39,000		8,000	20,000	11,000	実施設計 1,000 農業用施設整備工事 38,000
道路橋りょう管理費	120,000				120,000	道路補修工事 120,000
道路橋りょう新設改良事業費	339,210	92,725	190,000	13,033	43,452	調査設計 68,000 道路改良工事 163,000 土地購入費 37,610 歩道整備負担金 7,000 物件移転補償費 63,600
河川管理費	31,000		15,000		16,000	調整池ポンプ整備工事 16,000 排水路修繕工事 15,000
河川改良事業費	66,500		60,000		6,500	調査設計 5,000 排水路改修工事 60,000 工作物等移転補償費 1,500
雨水対策事業費	281,715	57,000	213,000		11,715	調査設計 7,000 雨水貯留施設新設工事 200,000 土地購入費 74,715
街路整備事業費	19,790				19,790	調査設計 8,000 都市計画道路工事 6,500 土地購入費 5,290
駅前街路事業費	3,000			3,000		モニュメント設置工事 3,000
都市公園管理費	3,465				3,465	都市公園補修工事 3,465
児童遊園管理費	5,000				5,000	児童遊園補修工事 5,000
都市公園整備事業費	58,299	12,000	30,000		16,299	調査設計 5,000 街区公園新設工事 40,000 土地購入費 13,299

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
西春駅東西連絡橋管理費	26,000			25,000	1,000	西春駅西エレベーター整備工事 26,000
消防施設管理費	8,480				8,480	実施設計 500 耐震性防火水槽整備工事 7,980
小学校整備事業費	477,184	67,717	368,000		41,467	設計監理 23,184 トイレ整備工事等 454,000
中学校整備事業費	174,287	14,738	140,000		19,549	設計監理 12,287 トイレ整備工事等 162,000
文化勤労会館整備事業費	102,714	10,000	69,000	23,000	714	設計監理 2,364 空調設備改修工事等 100,350
図書館整備事業費	1,300				1,300	空調設備改修工事 1,300
体育施設整備事業費	46,157				46,157	設計監理 2,157 総合体育館屋根防水改修工事等 44,000
(仮称)多目的運動場建設事業費	908,680		863,000		45,680	設計監理 1,680 (仮称)多目的運動場整備工事 67,000 土地購入費 840,000
給食センター整備事業費	3,150				3,150	調理設備補修工事 3,150
給食センター建設事業費	55,000		52,000		3,000	調査設計 55,000
調整池用地取得事業費 「土地取得特別会計」	130,000		102,400	27,553	47	土地購入費 130,000
駅前開発事業費 「西春駅西土地区画整理事業特別会計」	38,788				38,788	調査設計 4,570 整地工事 7,500 区画道路築造工事 21,000 占用物移転補償費 5,718
下水道(雨水)維持管理費 「公共下水道事業特別会計」	7,300				7,300	電車川排水機場補修工事 7,300

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
公共下水道(汚水)整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	684,544	249,900	287,400	344	146,900	調査設計	72,674
						公共下水道整備工事	498,650
						公共汚水ます設置工事	51,200
						片場大橋改築工事負担金	2,020
						占用物移転補償費	60,000
公共下水道(雨水)整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	119,500	58,300	48,100		13,100	調査設計	500
						久地野ポンプ場設備増設	107,000
						公共下水道整備工事	12,000
流域下水道整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	268,590		267,400		1,190	新川流域下水道建設負担金	268,590
合 計	5,039,960	586,611	3,434,300	111,930	907,119		5,039,960

都市計画税の使途内訳

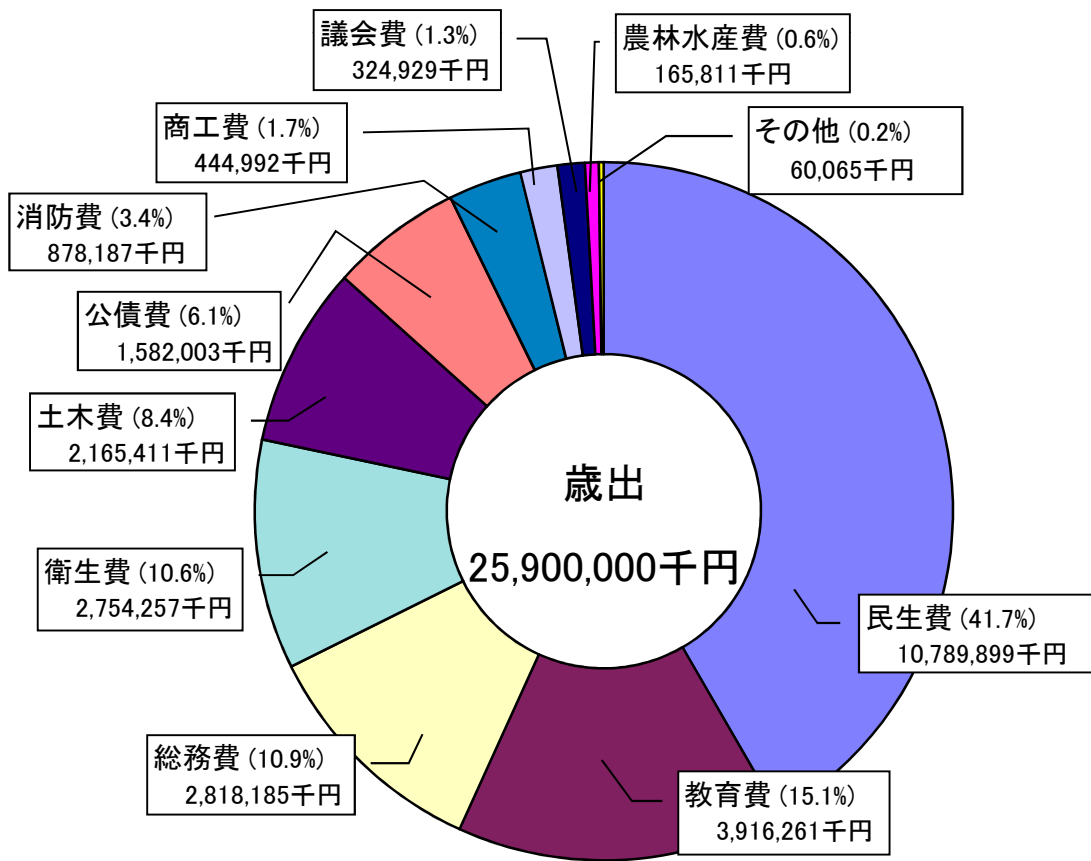
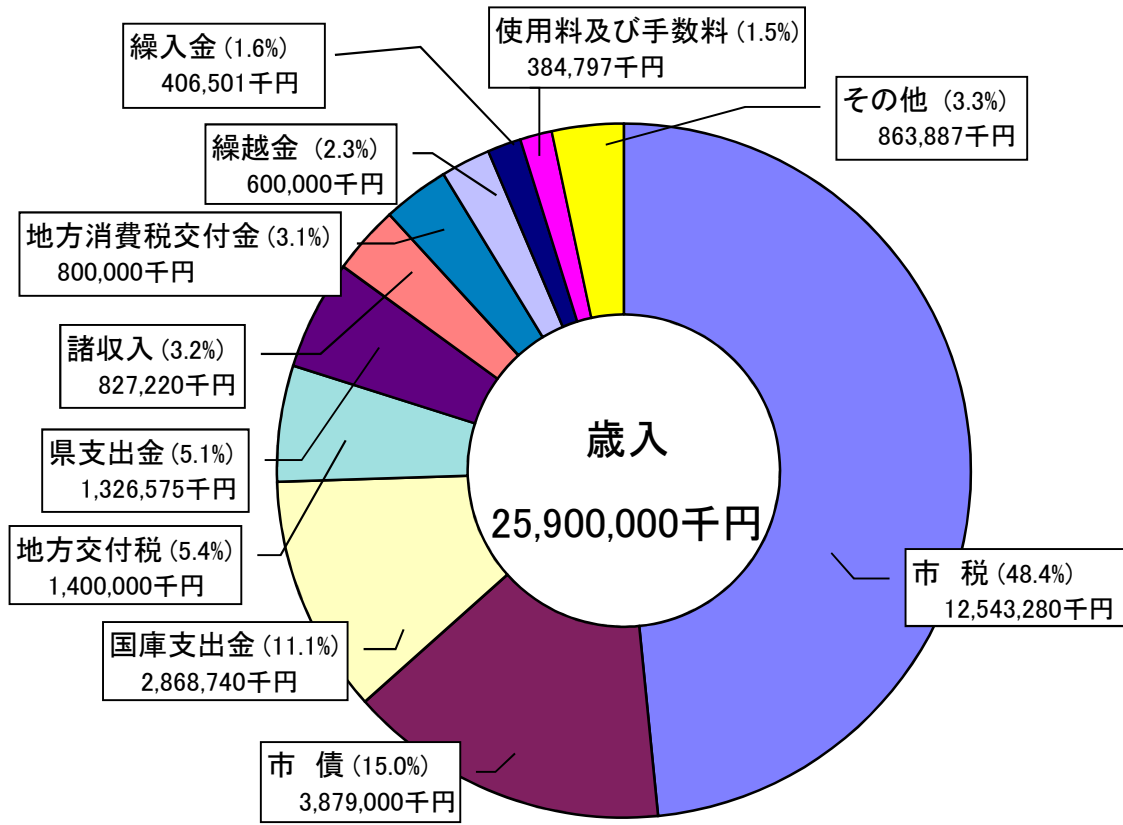
都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

(単位：千円)

	平成25年度 予算額	うち特定財源	差引都市計画税 充当額
都市計画税（歳入）	768,100		
都市計画事業（歳出）	859,996	79,629	768,100
西春駅西土地区画整理事業（繰出金）	68,526		66,000
駅前街路事業	160,000	79,629	78,000
公共下水道事業会計繰出金	579,967		575,100
地方債償還金	51,503		49,000

一般會計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	12,543,280	151,438	375,165
2	地 方 譲 与 税	205,000	2,475	6,132
3	利 子 割 交 付 金	32,000	386	957
4	配 当 割 交 付 金	29,000	350	867
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	85	209
6	地 方 消 費 税 交 付 金	800,000	9,659	23,928
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	113,000	1,364	3,380
8	地 方 特 例 交 付 金	63,000	761	1,884
9	地 方 交 付 税	1,400,000	16,902	41,874
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	193	479
11	分 担 金 及 び 負 担 金	344,189	4,155	10,295
12	使 用 料 及 び 手 数 料	384,797	4,646	11,509
13	国 庫 支 出 金	2,868,740	34,635	85,803
14	県 支 出 金	1,326,575	16,016	39,677
15	財 産 収 入	53,768	649	1,608
16	寄 附 金	930	11	28
17	繰 入 金	406,501	4,908	12,158
18	繰 越 金	600,000	7,244	17,946
19	諸 収 入	827,220	9,987	24,742
20	市 債	3,879,000	46,832	116,020
	合 計	25,900,000	312,696	774,661

歳出

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	324,929	3,923	9,719
2	総 務 費	2,818,185	34,025	84,291
3	民 生 費	10,789,899	130,269	322,722
4	衛 生 費	2,754,257	33,253	82,379
5	労 働 費	21,884	264	655
6	農 林 水 産 費	165,811	2,002	4,959
7	商 工 費	444,992	5,372	13,310
8	土 木 費	2,165,411	26,143	64,767
9	消 防 費	878,187	10,602	26,266
10	教 育 費	3,916,261	47,282	117,134
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	1,582,003	19,100	47,317
13	諸 支 出 金	8,180	99	245
14	予 備 費	30,000	362	897
	合 計	25,900,000	312,696	774,661

※ 人口82,828人、世帯数33,434世帯(平成25年1月1日現在)

小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計	
予 算 総 額		368,198	301,719	242,851	600,658	1,566,798	3,080,224	
財 源 内 訳	特	国 県 支 出 金	1,534	769	600		10,353	13,256
	定 財 源	給食材料費児童 生徒等負担金				369,886		369,886
		保育所運営費保 護者負担金					325,997	325,997
		そ の 他		20	20		29,836	29,876
	一 般 財 源	366,664	300,930	242,231	230,772	1,200,612	2,341,209	

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,100人	48,175 (47,974)	59,161 (59,006)		64,462 (24,766)		171,798 (131,746)
中学校生徒 1人当たりの額 2,543人			95,498 (95,254)			208,135 (167,994)
保育園児 1人当たりの額 1,675人					935,402 (716,783)	999,864 (741,549)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入 (一般会計)

平成 2 4 年度市税決算見込及

区 分		平成 2 4 年度 決算見込額				
		予算額(当初)	調 定 額	収 入 額 (決算見込額)	収納率	調 定 構成比
		千円	千円	千円	%	%
現 年 度 分	個 人 市 民 税	4,415,500	4,610,592	4,472,274	97.0	33.1
	法 人 市 民 税	1,021,000	1,782,534	1,775,404	99.6	12.8
	固 定 資 産 税	5,183,100	5,313,849	5,244,769	98.7	38.1
	国有資産等所在市町村交付金及び納付金	8,800	8,821	8,821	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	98,400	105,725	100,439	95.0	0.7
	市 た ば こ 税	590,000	590,003	590,003	100.0	4.2
	都 市 計 画 税	733,700	742,755	733,099	98.7	5.3
	計	12,050,500	13,154,279	12,924,809	98.3	94.3
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	75,000	560,500	89,680	16.0	4.0
	法 人 市 民 税	900	11,217	1,907	17.0	0.1
	固 定 資 産 税	55,000	181,000	54,300	30.0	1.3
	軽 自 動 車 税	1,800	13,220	1,983	15.0	0.1
	都 市 計 画 税	7,500	24,950	7,485	30.0	0.2
	計	140,200	790,887	155,355	19.6	5.7
合 計		12,190,700	13,945,166	13,080,164	93.8	100.0

び平成 2 5 年度市税予算状況表

平成 2 5 年度 予算額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
4,496,400	4,635,858	97.0	34.5	80,900	1.8	25,266	0.5
1,061,000	1,066,400	99.6	7.9	40,000	3.9	△ 716,134	△ 40.2
5,353,600	5,424,185	98.7	40.4	170,500	3.3	110,336	2.1
8,800	8,800	100.0	0.1	0	0.0	△ 21	△ 0.2
100,000	105,464	94.9	0.8	1,600	1.6	△ 261	△ 0.2
620,000	620,000	100.0	4.6	30,000	5.1	29,997	5.1
761,100	771,194	98.7	5.7	27,400	3.7	28,439	3.8
12,400,900	12,631,901	98.2	94.0	350,400	2.9	△ 522,378	△ 4.0
80,000	570,000	14.0	4.2	5,000	6.7	9,500	1.7
1,760	14,000	12.6	0.1	860	95.6	2,783	24.8
51,800	185,000	28.0	1.4	△ 3,200	△ 5.8	4,000	2.2
1,820	15,000	12.1	0.1	20	1.1	1,780	13.5
7,000	25,000	28.0	0.2	△ 500	△ 6.7	50	0.2
142,380	809,000	17.6	6.0	2,180	1.6	18,113	2.3
12,543,280	13,440,901	93.3	100.0	352,580	2.9	△ 504,265	△ 3.6

個人市民税の課税状況

1 平成25年度均等割見込額

区 分	均等割納税者 (A)	均等割税率 (B)	均等割納税者×均等割税率 (A) × (B)
平成25年度均等割	40,000 人	3,000 円	120,000 千円

2 平成25年度所得割見込額

区 分	平成24年度決算見込額		上昇率	平成25年度	増減見込額
	納税者数	所得割額		所得割見込額	
	人	千円	%	千円	千円
給 与	30,051	3,646,407	1.3	3,694,000	47,593
営 業	1,532	218,619	△ 1.7	215,000	△ 3,619
農 業	14	1,858	0.0	1,858	0
そ の 他	5,831	523,148	0.4	525,000	1,852
分 離 譲 渡	297	100,581	△ 20.5	80,000	△ 20,581
合 計	37,725	4,490,613	0.6	4,515,858	25,245

3 平成25年度収入見込額

区 分	納税者数	調定見込額	収納率	予算額
	人	千円	%	千円
均 等 割 見 込 額	40,000	120,000	97.0	116,400
所 得 割 見 込 額	37,725	4,515,858		4,380,000
合 計		4,635,858	97.0	4,496,400

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分	平成 2 4 年 度	平成 2 5 年 度	伸 率	
納税義務者	2,048 社	2,050 社	0.1 %	
調 定 額	均等割	230,237 千円	230,400 千円	0.1
	法人税割	1,552,297	836,000	△ 46.1
	合 計	1,782,534	1,066,400	△ 40.2

2 均等割見込額

区 分	法人数	税 率 (年 額)	調定見込額	収納率	予算額①
		千円	千円	%	千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	社 13	3,000	39,000	99.6	229,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9	1,750	15,750		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	93	410	38,130		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9	400	3,600		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	76	160	12,160		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	40	150	6,000		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	300	130	39,000		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	18	120	2,160		
上記以外の法人	1,492	50	74,600		
合 計	2,050		230,400		229,000

3 法人税割見込額

区 分	課 税 標 準 額	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	6,796,748千円	12.3%	836,000千円	99.6%	832,000千円

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
229,000千円	832,000千円	1,061,000千円

固定資産税及び都市計画税の課税状況

1 固定資産税

区 分	課税標準額 千円	税 率 %	算出税額 千円	新築軽減税額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	192,632,858	1.4	2,696,860		2,696,860	98.7	2,661,800
家 屋	162,977,140	1.4	2,281,679	113,556	2,168,123	98.7	2,139,900
償却資産	39,943,000	1.4	559,202		559,202	98.7	551,900
合 計	395,552,998		5,537,741	113,556	5,424,185		5,353,600

2 都市計画税

区 分	課税標準額 千円	税 率 %	調定見込額 千円	収納率 %	予 算 額 千円
土 地	239,470,001	0.2	478,940	98.7	472,700
家 屋	146,127,244	0.2	292,254	98.7	288,400
合 計	385,597,245		771,194		761,100

固定資産税の概要〔償却資産〕

[免税点 150万円未満]

区分 (免税点以上のもの)	平成24年度 決定価格 千円	残存率 %	増加等見込分 千円	平成25年度 決定価格見込 千円
一般分	一般分 20,781,675	75	6,934,807	30,197,611
	税額800万円以上 10,966,498	70		
大臣等配分	9,657,549	95	570,718	9,745,389
合計	41,405,722		7,505,525	39,943,000

納税義務者数

区分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一般分	813
大臣等配分	14
合計	827

固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成24年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成24年度 m ²	増減見込 m ²	平成25年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,880	2,386,155	△ 11,887	2,374,268
	市街化区域		910	373,518	△ 12,378	361,140
	市街化区域 (生産緑地)		287	121,227	△ 7,002	114,225
畑	調整区域		1,947	636,683	△ 3,463	633,220
	市街化区域		2,510	628,888	△ 18,949	609,939
	市街化区域 (生産緑地)		211	83,634	△ 3,149	80,485
宅 地	住宅用地		23,762	5,131,615	68,792	5,200,407
	非住宅用地		6,931	2,513,901	△ 5,789	2,508,112
雑 種 地			3,827	1,130,001	△ 9,165	1,120,836
合 計		19,834	45,265	13,005,622	△ 2,990	13,002,632

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土 地]

[免税点 30万円未満]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成24年度 千円	増減見込 千円	平成25年度 見 込 千円	平成24年度 円	平成25年度 見 込 円
309,724	△ 1,587	308,137	129	129
1,195,211	1,059,744	2,254,955	3,199	6,243
15,134	△ 895	14,239	124	124
60,120	△ 334	59,786	94	94
2,433,939	2,121,420	4,555,359	3,870	7,468
7,833	△ 307	7,526	93	93
57,482,244	616,792	58,099,036	11,201	11,172
95,134,464	△ 238,816	94,895,648	37,843	37,835
32,625,609	△ 187,437	32,438,172	28,872	28,941
189,264,278	3,368,580	192,632,858	14,552	14,814

固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成24年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成24年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	平成25年度 見 込 ㎡
木 造	/	20,068	1,978,411	19,677	50,341	2,009,075
非 木 造	/	8,589	2,640,237	18,956	55,171	2,676,452
合 計	20,900	28,657	4,618,648	38,633	105,512	4,685,527

※ 納税義務者数の合計は実数

区 分 (免税点以上のもの)	1 ㎡当たり価格〔課税標準額〕	
	平成24年度 円	平成25年度 円
木 造	24,113	25,260
非 木 造	40,922	41,931
合 計	33,722	34,783

の 概 要 [家 屋]

[免税点 20 万円未満]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					新築住宅軽減税額		
平成24年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成25年度 見 込 千円	在来分 千円	新 築 込 見 込 千円	平成25年度 見 込 千円
47,706,261	181,962	0	3,226,105	50,750,404	39,280	20,989	60,269
108,044,944	315,360	0	4,497,152	112,226,736	30,520	22,767	53,287
155,751,205	497,322	0	7,723,257	162,977,140	69,800	43,756	113,556

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 m ²	1 m ² あたり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	400	49,859	64,125	3,197,247	20,989
	その他	5	482	59,871	28,858	
	計	405	50,341	64,085	3,226,105	20,989
非 木 造	住 家	82	43,021	85,549	3,680,417	22,767
	その他	27	12,150	67,220	816,735	
	計	109	55,171	81,512	4,497,152	22,767
合 計		514	105,512	73,197	7,723,257	43,756

都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成24年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成24年度 m ²	増減見込 m ²	平成25年度 見 込 m ²
市 街 化 区 域	田	/	910	373,518	△ 12,378	361,140
	生産緑地田	/	287	121,227	△ 7,002	114,225
	畑	/	2,510	628,888	△ 18,949	609,939
	生産緑地畑	/	211	83,634	△ 3,149	80,485
宅 地	住宅用地	/	21,911	4,681,949	43,419	4,725,368
	非住宅用地	/	5,873	2,119,406	△ 4,345	2,115,061
雑 種 地		/	2,631	667,059	26,702	693,761
合 計		18,158	34,333	8,675,681	24,298	8,699,979

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成24年度 千円	増減見込 千円	平成25年度 見 込 千円	平成24年度 円	平成25年度 見 込 円
2,659,796	1,486,482	4,146,278	7,120	11,481
15,134	△ 395	14,739	124	129
4,871,076	2,315,649	7,186,725	7,745	11,782
7,833	△ 157	7,676	93	95
113,510,983	1,065,841	114,576,824	24,244	24,247
85,184,804	△ 150,436	85,034,368	40,192	40,204
25,577,175	2,926,216	28,503,391	38,343	41,085
231,826,801	7,643,200	239,470,001	26,721	27,525

都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成24年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成24年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	平成25年度 見 込 m ²
木 造	/	18,514	1,815,232	18,103	46,313	1,843,442
非 木 造	/	7,689	2,351,803	16,870	49,354	2,384,287
合 計	19,254	26,203	4,167,035	34,973	95,667	4,227,729

※ 納税義務者数の合計は実数

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数	床面積	1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕	決定価格 〔課税標準額〕
		棟	m ²	円	千円
木 造	住 家	369	45,870	64,126	2,941,467
	その他	4	443	59,930	26,549
	計	373	46,313	64,086	2,968,016
非 木 造	住 家	73	39,347	85,884	3,379,295
	その他	24	10,007	67,226	672,731
	計	97	49,354	82,101	4,052,026
合 計		470	95,667	73,379	7,020,042

の 概 要 [家 屋]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					1㎡当たり価格 〔課税標準額〕	
平成24年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成25年度 見 込 千円	平成24年度 円	平成25年度 見 込 円
43,739,403	167,405	0	2,968,016	46,540,014	24,095	25,246
95,815,875	280,671	0	4,052,026	99,587,230	40,741	41,768
139,555,278	448,076	0	7,020,042	146,127,244	33,490	34,564

軽自動車税の課税状況

課 税 区 分		平成 2 4 年 4 月 1 日 台 数	増 減 比 率	平成 2 5 年 4 月 1 日 見 込 台 数	税 率	平成 2 5 年 度 調 定 見 込 額	
軽自動車	原付	1 種	台 2,279	% 0.9	台 2,299	円 1,000	千円 2,299
		2 種 乙	176	△ 5.7	166	1,200	199
		2 種 甲	297	13.1	336	1,600	538
		ミ ニ カ ー	65	△ 6.2	61	2,500	153
	軽自動車 2 輪	663	△ 3.8	638	2,400	1,531	
	軽自動車 3 輪	3	0.0	3	3,100	9	
	自家用 4 輪 乗 用	11,427	△ 0.4	11,381	7,200	81,943	
	自家用 4 輪 貨 物	3,022	0.6	3,039	4,000	12,156	
	営業用 4 輪 貨 物	130	△ 2.3	127	3,000	381	
	小 型 特 殊	384	△ 2.9	373	4,700	1,753	
	小型特殊（農耕）	315	△ 1.3	311	1,600	498	
	2 輪 の 小 型 自 動 車	980	2.1	1,001	4,000	4,004	
	合 計		19,741	0.0	19,735	/	105,464

調 定 見 込 額	収 納 率	予 算 額
105,464千円	94.9%	100,000千円

市たばこ税の課税状況

1 平成24年度課税状況

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本当たり) (B)	月数 (C)	収入見込額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	10,505	4,618	12	582,145
	旧3級品の 紙巻きたばこ	299	2,190	12	7,858
				合計	590,003

2 平成25年度算出基礎

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本当たり) (B)	月数 (C)	予算額 (A)×(B)×(C)
		千本	円	月	千円
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	9,800	4,618 5月～ 5,262	1 11	610,000
	旧3級品の 紙巻きたばこ	340	2,190 5月～ 2,495	1 11	10,000
				合計	620,000

平成25年度道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	5,200 本	1,300		6,760,000
	共架電線その他上空に設ける線類	64,800 m	8		518,400
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	32		160
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,000 m	45		90,000
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	35 m	68		2,380
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,000 m	90		450,000
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	800 m	140		112,000
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	136 m	450		61,200
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	900		9,000
電話会社	電話柱（第1種）	4,700 本	750		3,525,000
	電話柱（その他の柱類）	170 本	75		12,750
	共架電線その他上空に設ける線類	233,000 m	8		1,864,000
	公衆電話所	10 個	1,500		15,000
	無線基地局	1 基	1,500	50	750
	地下管路（外径0.07m未満）	20 m	32		640
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	7 m	45		315
	地下管路（外径0.1m未満）	164,000 m	45		7,380,000
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,300 m	68		292,400
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	55 m	180		9,900
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	30 m	320		9,600
地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	15 m	450		6,750	
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	4,000 m	32	10	115,200
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	54,000 m	45	10	2,187,000
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	90,000 m	68	10	5,508,000
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	45,000 m	90	10	3,645,000
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	33,000 m	140	10	4,158,000
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,200 m	180	10	518,400
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	135 m	320	10	38,880
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	80 m	450	10	32,400
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	300,000 m	8	90	240,000
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	55 m	68		3,740
有線放送 会社	共架電線その他上空に設ける線類	78,000 m	8	90	62,400
郵便会社	郵便差出箱	6 個	630		3,780
その他	巻き・袖看板等	485 枚			442,348
合 計					38,075,393

歳 出 (一般会計)

一般会計性質別歳出内訳

(単位：千円)

区 分 (性質別)	平成25年度	平成24年度	比 較
1 報 酬	201,763	194,062	7,701
2 給 料	1,978,368	1,988,867	△ 10,499
3 職 員 手 当 等	1,419,271	1,432,577	△ 13,306
4 共 済 費	822,092	812,901	9,191
5 災 害 補 償 費	21	42	△ 21
7 賃 金	930,912	858,101	72,811
8 報 償 費	128,102	125,114	2,988
9 旅 費	28,134	25,468	2,666
10 交 際 費	1,500	1,500	0
11 需 用 費	1,280,825	1,244,366	36,459
12 役 務 費	132,049	120,912	11,137
13 委 託 料	3,093,183	2,899,145	194,038
14 使用料及び賃借料	643,717	663,560	△ 19,843
15 工 事 請 負 費	2,304,736	1,446,367	858,369
16 原 材 料 費	1,621	2,359	△ 738
17 公 有 財 産 購 入 費	970,914	981,423	△ 10,509
18 備 品 購 入 費	136,023	103,332	32,691
19 負担金補助及び交付金	2,888,874	2,820,005	68,869
20 扶 助 費	4,887,654	4,545,936	341,718
21 貸 付 金	153,001	163,001	△ 10,000
22 補償補填及び賠償金	66,400	62,060	4,340
23 償還金利子及び割引料	1,622,649	1,460,407	162,242
24 投 資 及 び 出 資 金	0	0	0
25 積 立 金	8,180	3,019	5,161
27 公 課 費	726	1,047	△ 321
28 繰 出 金	2,169,285	1,936,429	232,856
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	25,900,000	23,922,000	1,978,000

議会インターネット配信事業

【議事課】

款	1 議会費	項	1 議会費	目	1 議会費
大業	議会運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,250					38,250

1 目的

議会からの情報発信、情報公開を積極的に行うため、本会議及び委員会の映像と音声をインターネットで録画配信を行い、市民が参画できる市民に開かれた議会運営の推進を図る。

2 内容

(1) 事業内容

議会の映像と音声をインターネットで録画配信し、庁内職員に向けイントラネットでライブ配信する環境を構築する。

(2) 中継する会議

- ア 定例会
- イ 臨時会
- ウ 常任委員会
- エ 特別委員会

(3) 中継内容

全日程

(4) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	本会議場修繕料（本会議場質問席設置）	32
委託料	議会映像インターネット配信（定例会・臨時会 35 時間、委員会 35 時間）	266
使用料及び賃借料	システム使用料（90,000 円×6 月） 映像音響設備賃借料（468,547 円×6 月）	3,352
工事請負費	映像音響設備工事（本会議場・第一委員会室・全員協議会室）	3,062
備品購入費	本会議場質問席用書見台	105

庁舎整備事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大業	庁舎整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
340,000			320,000		20,000

1 目的

将来予想される南海トラフ巨大地震に対応するため、西庁舎においては耐震改修工事を行い人命の安全を図るとともに、西庁舎分館建設の実施設計及び東庁舎の概算設計を実施する。

2 内容

(1) 西庁舎耐震改修工事実施予定

平成25年9月上旬～平成26年6月下旬（平成25・26年度の継続事業）

(2) 工事概要

居ながら耐震補強改修・老朽化空調設備改修・外壁落下防止措置・窓ガラス飛散防止フィルム貼・洋式トイレ設置・蛍光灯飛散防止措置

(3) その他

西庁舎分館建設工事（平成26・27年度の継続事業予定）

東庁舎耐震改修工事（平成27年度事業予定）

(単位：千円)

区 分	内 容	委託料	工事請負費
西庁舎耐震改修等工事	耐震改修、老朽化空調改修	6,043	267,201
西庁舎分館建設実施設計	建替実施設計、地質調査、基礎免震構造用建物地震波応答解析、構造評定	62,435	—
東庁舎耐震等概算設計	耐震改修計画、老朽化空調改修計画策定	1,522	—
東西庁舎非常用直流電源装置蓄電池更新工事	非常用直流電源蓄電池取替	—	2,799

3 継続費内訳(西庁舎耐震改修工事)

(単位：千円)

年 度	設計監理	工事請負費	合 計
平成25年度	6,043	267,201	273,244
平成26年度	4,029	178,134	182,163
合 計	10,072	445,335	455,407

行政改革推進事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	行政改革推進費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,333					2,333

1 目的

行財政改革行動計画（平成24～27年度）に基づき、構造的な改革に重点を置いた質の改革を持続的に推進するための仕組みづくりに取り組むことにより、健全で持続可能な行財政基盤の構築を図る。

2 内容

(1) 主な取組項目の概要

ア 行政改革推進委員会の運営

市民や学識経験者で構成する行政改革推進委員会を開催し、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。（5回開催予定）

イ 行政評価の実施

行政評価を実施し、行政活動の持続的な改善による効率的で効果的な行政経営を推進する。

ウ 経営診断の実施

行政評価結果等から検討すべきテーマを抽出し、現状分析等を行うことによって課題を明らかにし、その改善策及び今後の事業のあり方を検討する。

エ 政策アドバイザーの活用

高度で専門的な識見を有する学識経験者や外部の有識者に政策アドバイザーを依頼し、行政課題に適した指導及び助言を得て自主的かつ自律的な政策を展開する。

オ 職員提案制度の実施

職員が市民サービス及び事務事業に関する改善または改革について提案することを奨励し、行政経営意識の向上に役立てる。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	行政改革推進委員会へ出席する委員への報酬	240
報償費	政策アドバイザー謝礼	360
委託料	経営診断にかかるコンサルタント業者への委託料	1,500

電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116, 117		26			116, 091

1 目的

質の高い行政サービスを継続的に提供し、行政運営の効率化を実現するため、セキュリティ対策の強化による耐障害性の向上や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、情報系システムやネットワークシステムの安全で安定した稼働に努める。

また、高度で専門的な知識を持った外部の専門家から支援を受け、電子市役所を目指した情報化の推進を図る。

2 内容

- (1) 情報系システムやネットワークシステムの保守料及び機器賃借料などの運用経費やインターネット関係経費、セキュリティ対策経費、情報処理関係諸経費を計上し、システムを安定稼働させるための環境整備を進めるとともに、外部の専門家を活用し、計画的に情報化の推進を図る。

(単位：台)

情報系 機器台数	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	58	600	102	760

※平成25年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	15, 240
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	25, 946
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	56, 042

基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,183					82,183

1 目的

行政事務の継続性を維持するため、住民情報システムを始めとする基幹業務システムや住民基本台帳ネットワークシステムの安全で安定した稼働に努める。

2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、窓口業務等の迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、市区町村の住民基本台帳をネットワークで結び、全国で住民票交付などの広域サービスや住民基本台帳カードによる個人認証サービスを提供するシステムの安定稼働に努める。

(単位：台)

業 務 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	44	293	88	425

※平成25年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	電算システム運用支援・システム構築・電算システム修正等	27,826
使用料及び賃借料	電子計算機等賃貸借料・ライセンス使用料	54,357

防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,953					8,953

1 目的

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、市民・行政・警察が一体となって犯罪のないまちづくりを積極的に推進する。

また、本市における防犯対策事業の充実を図るため、北名古屋市防犯協会、西枇杷島防犯協会連合会へ補助金及び負担金を交付する。

2 内容

(1) 補助金

防犯活動の中核を担う北名古屋市防犯協会に補助金を交付することにより防犯活動の充実を図る。

(2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図る。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び交付金	北名古屋市防犯協会	6,200
	西枇杷島警察署管内防犯協会連合会	1,999

防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,679					49,679

1 目的

防犯灯・道路照明灯等の整備及び適正な維持管理をすることにより、「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指す。

2 内容

(1) 電気料

5,993基の防犯灯・道路照明灯等に係る電気料

(2) 修繕工事

防犯灯・道路照明灯等の球切れ等を修繕する。

(3) 新設工事

防犯灯・道路照明灯等を計画的に整備する。

防犯灯等新設 25基

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	電気料	40,018
	修繕料	7,000
工事請負費	防犯灯工事	2,625

交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,279					21,279

1 目的

本市における交通安全対策事業の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会、愛知県交通安全協会西枇杷島支部へ補助金及び負担金を交付する。

また、小学校の登下校時に交通指導員を配置し、児童の交通事故防止を図る。

2 内容

(1) 補助金

交通安全活動の中核を担う北名古屋市交通安全協会に補助金を交付することにより交通安全活動の充実を図る。

(2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を支出することにより、警察及び他の自治体との連携を図り、交通安全活動の充実を図る。

(3) 交通指導員

10名の交通指導員により、小学校の登下校時の交通安全を図る。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助 及び交付金	北名古屋市交通安全協会	7,000
	西枇杷島警察署管内交通安全協会	1,999
賃金	非常勤職員賃金	10,307

交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,660					5,660

1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の新設、修繕及び維持管理により、交通事故等の抑止を図り、安全・安心な住みよい明るいまちづくりを推進する。

2 内容

(1) 新設工事

カーブミラーを計画的に整備する。

カーブミラー新設 12基

(2) 修繕工事

カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕を行う。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	修繕料	4,000
工事請負費	カーブミラー設置工事	1,500

自転車駐車場事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 自転車駐車場費
大事業	自転車駐車場事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,791				28,361	21,430

1 目的

市内の公共の場所において、放置自転車等の指導及び撤去を行うとともに、市営自転車駐車場の管理を行い、市民の良好な生活環境の保全に努める。

2 内容

(1) 無料自転車駐車場整理

徳重・名古屋芸大駅東自転車駐車場外4か所の無料自転車駐車場の適切な運営管理を委託する。

(2) 西春駅放置禁止区域内自転車整理

西春駅放置禁止区域内の放置自転車の指導、撤去及び返還業務を委託する。

(3) 有料自転車駐車場管理業務

西春駅東口地下自転車駐車場の運営管理を委託する。

(4) 自転車等放置禁止区域整備工事

西春駅西口駅前広場整備工事にあわせて、西春駅東西の自転車等放置区域に標識及び看板を設置し、駅周辺の公共の場所における放置自転車等の削減を図る。

(5) 西春駅東口地下自転車駐車場補修工事

施設の経年劣化に伴う屋根ガラス等を補修し、利用者の利便性を維持するとともに、既存施設の延命を図る。

(6) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	無料自転車駐車場整理	5,383
	西春駅放置禁止区域内自転車整理	4,698
	有料自転車駐車場管理業務	22,140
工事請負費	自転車等放置禁止区域整備工事	4,500
	西春駅東口地下自転車駐車場補修工事	3,300

市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大	事業 市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,398		350		100	58,948

1 目的

路線バスの運行による交通機関の整備を行うことで、利便性と安全・安心を兼ね備えた質の高い生活環境を創出し、快適に暮らせるまちづくりを推進する。

2 内容

北名古屋市内循環バス「きたバス」の充実を図り、市民が利用しやすいバス運行を目指す。

(1) 市内循環バスの運行業務

- ・車両数 5台
- ・路線数 朝・夕便6路線、昼便5路線

(2) 路線及び運行時間等の改定（平成25年7月予定）

- ・バス停の時刻表及び案内板変更
- ・大型表示案内板変更

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	市内循環バス業務	53,945
	バス案内標識更新	5,000

市民協働事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	13 市民活動推進費
大事業	市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,578					5,578

1 目的

市民や市民活動団体、NPO法人等との協働により、市民協働型社会の推進を図る。

2 内容

補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働推進事業	市民活動団体が、自主的に行う市民の福祉向上や地域課題の解決につながる事業提案に対し、公益性や事業効果等の観点から審査選定し、補助金を交付する。	2,278
平和夏まつり事業	市民が協働で企画・運営する平和事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント等に補助金を交付する。	3,300

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,735					18,735

1 目的

現在北名古屋市は、被災時における相互応援を目的として、新潟県妙高市、北海道旭川市、鹿児島県南さつま市及び長野県大桑村と災害時相互応援協定を締結している。この相互応援を実効性のあるものにするために、団体間交流を市民交流の次元まで高めることを目的とし、行事参加など様々な機会をとらえて公と民を交えた交流を図る。

また、地域国際化への対応の一環として、北名古屋市国際交流協会の事業を支援し、異文化交流を活発化することで、多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 主な交流団体と交流機会

団体名	交流機会
新潟県妙高市	防災訓練、メディカルグリーンツアー、チャレンジマラソン、雪の贈物
北海道旭川市	食べマルシェ、冬まつり
鹿児島県南さつま市	砂の祭典、健康と福祉のつどい
長野県大桑村	育樹祭、回想法実践交流、子ども交流セミナー、清掃奉仕活動、成人式、体育祭、農業祭
大韓民国務安郡	中学生相互派遣
複数団体によるもの	ふれあいフェスタ、文化祭、商工祭、保養施設利用促進

(2) 国際交流協会補助（事業費：12,500千円）

北名古屋市の国際化に向け、市民レベルでの国際交流の輪を広げるための場づくりと担い手づくりを協会において推進するため、また友好都市である韓国務安郡との交流事業を推進するため、運営費に対して補助金を交付する。

戸籍副本データ管理システム事業

【市民課】

款	2 総務費	項	3 戸籍住民基本台帳費	目	1 戸籍住民基本台帳費
大事業	戸籍システム費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,819				7,950	7,869

1 目的

法務省では東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の滅失を防止するため、副本管理サーバを遠隔地に設置し、市区町村から総合行政ネットワーク（L G W A N）による戸籍副本データの提供を受け、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを構築することになった。

これに対応するため、連携に必要となる戸籍システムの機能を整備し、円滑な稼働を図る。

2 内容

(1) 戸籍副本データ管理システムの効果

ア 戸籍副本データを遠隔地で保管し、安全に管理することができる。

イ 被災し戸籍の正本が滅失した場合に、迅速な再製を実現することができる。

ウ 被災した場合に、市の戸籍関係事務機能を早期に復旧させることができる。

(2) 副本データの保管・管理

全国2か所にデータ管理センターを設置

(3) 運用開始

平成25年9月予定

(4) 管理システムに係る対応業務委託料内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ネットワーク設定	戸籍システムのL G W A N接続に伴うネットワーク設定変更等	462
システム構築	戸籍副本データ管理システム連携対応業務	1,523
システム保守	戸籍副本データ管理システムの保守業務	63

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,485		41		1	87,443

1 目的

複雑・多様化する福祉に関する課題にきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体に事業を委託し、又は負担金若しくは補助金を交付し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	市民生活の相談に、社会保険労務士、司法書士、マンション管理士、民生委員・児童委員等の社会資源を活用しながら、適切な助言・指導を行う。	185
	社会を明るくする運動(委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、“社会を明るくする運動”を行う。	270
負担金	全国民生委員協議会	民生委員・児童委員の連絡調整及び活動の充実・振興を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	319
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等をするため、その広域活動に要する経費を負担する。	114
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	337
補助事業	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	73,500
	北名古屋市民生委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員協議会の進展を図るため、協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	4,023
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	385
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性としての立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の進展を図るため、会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	132
	北名古屋市心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の進展を図るため、会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,285
被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	88	

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
530,300				13,921	516,379

1 目的

平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市町村が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力は市町村が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市町村が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託され市町村が行う。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	後期高齢者医療の加入者に対し、高齢者医療法に基づき、広域連合から委託を受け市が実施する。	13,031
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割+高齢者人口割+均等割)	13,563
療養給付費負担金	現役並所得者分を除く療養給付費の1/2分の1相当額	498,000

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,358				39	24,319

1 目的

在宅において援護を必要とする高齢者又は介護をしている家族に対し、各種の生活支援に係るサービスの提供を図る。

2 内容

(1) 委託事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
寝具乾燥・洗濯・消毒	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。	寝具乾燥 2,100 円/月 寝具貸与 3,500 円/月	383
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。	利用料金の 9 割	390
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、日常生活に援護を必要としている者へホームヘルパーを派遣する。	2,840 円/時間	1,477
緊急通報システム管理警備	ひとり暮らしの高齢者世帯等に対し、緊急事態が発生した場合等に対応するワンタッチボタンや人体感知センサーを設置する。	2,457 円/月	9,583

(2) 補助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	660
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者が購入した補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	90
出張理髪料金	在宅の要介護者が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	1,543
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	3,510

(3) 扶助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人日常生活用具等給付	要援護高齢者に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 41,000 円 自動消火器 28,700 円	222
人にやさしい住宅リフォーム給付	介護保険における要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円 以上は 2 分の 1 の額	5,250

高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,732		1			12,731

1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、敬老会及び金婚祝賀式を開催して感謝の意を表するとともに、その長寿を祝い記念品及び敬老金を贈呈し高齢者福祉の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	対象者	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 75 歳以上の高齢者	健康ドーム	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 85 歳、満 90 歳、 満 95 歳、満 100 歳以上の者	10,792
金婚祝賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	総合体育館	表彰状、金婚祝品、花束、 記念写真	1,940

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,200		738			49,462

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的としたシルバー人材センターに対して、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

種 類	内 容	事業費
老人クラブ	北名古屋市老人クラブ連合会が行う各種事業に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	北名古屋市シルバー人材センターの事業運営費に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 60 歳以上の高齢者 2 事業 (1) シルバー人材センター運営費 38,000 千円 (2) ふれあい農園事業運営費 2,123 千円 (3) 福祉ふれあい自転車運営費 77 千円 (4) 剪定枝一時保管場所整備費 2,500 千円	42,700

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
108,614	14,474	3,040			91,100

1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市単独制度）

ア 前年度市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者（4月1日現在）

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給金額(月額)	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	9,942人	7,000	69,594,000
身体障害者手帳 4～6級 療育手帳 C判定 精神障害者保健福祉手帳 3級	4,068人	2,500	10,170,000

イ 前年度市町村民税所得割額課税世帯で障害を有する者が2人以上いる世帯

(単位：円)

区 分	延べ人数	支給金額(月額)	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	1,860人	3,500	6,510,000

(2) 特別障害者手当等支給（国・県制度）

(単位：円)

区 分	種 別	延べ人数	支給金額(月額)	事業費
特別障害者手当	A種	132人	33,350	4,402,200
	B種	306人	27,350	8,369,100
	C種	0人	26,340	0
障害児福祉手当 経過的福祉手当	A種	192人	21,440	4,116,480
	B種	342人	15,440	5,280,480
	C種	12人	14,280	171,360

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,353					23,353

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するために利用する事業に対して補助を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	対象者	事業費
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助事業	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合、料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1・2 級所持者 療育手帳 A 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	120
障害児通園通学費助成事業	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校に通園・通学している障害児に対し、通園通学費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者 発達障害者支援法第 2 条第 2 項に規定する者 	450
障害者タクシー利用等補助事業	障害者の外出支援として、タクシー券・ガソリン券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1～3 級所持者 療育手帳 A・B 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	22,500
重度身体障害(児)者自助具給付事業	重度の身体障害(児)者に対し、自助具を給付する。	身体障害者手帳 1・2 級所持者(上肢、下肢、体幹機能障害等直接の障害に起因したもの)	20
軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中等度難聴児が補聴器を装着する場合の購入費等を補助する。	身体障害者手帳の交付対象(70 dB 以上)とならない軽度・中等度難聴児(30 dB 以上 70 dB 未満)	263

障害者補装具費支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,161	5,530	2,765			2,866

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の給付及び修理を行い、日常生活や社会生活の向上を図る。

2 内容

(1) 対象者

身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者。

なお、本人又は世帯員のうち市町村民税所得割額が46万円以上の者が属する場合は対象外。

(2) 負担額

原則として、費用の10%が自己負担となるが、世帯の所得の状況に応じて月額上限額が変わる。ただし、障害児については、自己負担を5%（市単独事業）とする。

(3) 補装具の種類

義眼、眼鏡、盲人安全つえ、歩行補助つえ、補聴器、義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、意思伝達装置等

障害者自立・総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者自立・総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
651,087	323,277	162,659			165,151

1 目的

障害（児）者が、基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう総合的に支援を行い、もって福祉の増進を図るとともに、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。

2 内容

(1) 昼間の活動及び生活の場における支援サービス

(単位：千円)

区 分	サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
居宅介護給付費	居宅介護 (ホームヘルプ)	756 人	自宅で入浴、排泄、食事などの介護を行う。	33,600
	生活介護	1,860 人	常時介護が必要な者に、入浴、排泄、食事の介護や、創作的活動などの機会を提供する。	324,000
	短期入所(ショートステイ)	360 人	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	10,200
	行動援護	84 人	知的や精神の障害により行動が困難な者に、外出時の移動中の介護などを行う。	5,400
	重度訪問介護	132 人	重度の身体障害がある者に、自宅での入浴、排泄、食事などの介助や、生活全般にわたる援助、外出時の介護を総合的に行う。	24,600
	共同生活介護 (ケアホーム)	300 人	共同生活の場所で入浴、排泄、食事などの介護を行う。	36,000

(単位：千円)

区 分	サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
施設入所給付費	施設入所支援	744 人	施設入所者に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の介護などを行う。	88,800
	療養介護	36 人	医療及び常に介護が必要な者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	13,200
訓練等給付費	自立訓練 (機能訓練)	12 人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う。	1,200
	自立訓練 (生活訓練)	36 人		3,600
	共同生活援助(グループホーム)	24 人	地域で共同生活を営む者に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。	960
	就労移行支援	144 人	就労を希望する者に、一定期間における生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	24,000
	就労継続支援 A型	207 人	通常の事業所で働くことが困難な者に、就労の機会の提供やその他活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う。	24,000
	就労継続支援 B型	312 人		36,000
特別対策費		541 人	新体系移行後の報酬額が旧体系における報酬額の90%を下回る場合に、その差額を給付する。	1,720
やむを得ない措置費		12 人	虐待その他やむを得ない事由による措置を行った場合の障害福祉サービスに係る費用を給付する。	3,986
療養介護医療費		71 人	療養介護のうち医療に係る費用の一部を給付する。	4,794
相談支援給付費		561 人	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援(モニタリング)に対し給付する。	8,264

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活介護・共同生活援助	共同生活介護(ケアホーム)、共同生活援助(グループホーム)の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	3,158

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,140	42,908	21,454			51,778

1 目的

障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や個々の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

(2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
手話通訳者設置		手話通訳者を配置し、障害者とその他の者との意思疎通の仲介を行う。	1,766
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	120	聴覚・音声機能・言語機能障害者に対し、手話通訳者・要約筆記者等を派遣する。	778
意思疎通支援事業		意思疎通支援を行う者を養成する講座（手話奉仕員養成講座・要約筆記入門講座）を行う。	329
相談支援事業		障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	14,406
移動支援事業	13,875	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行う。	39,000
生活サポート事業	5	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
地域活動支援センター事業	7,844	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	15,600
訪問入浴事業	1,370	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	11,500
日中一時支援事業	4,662	障害者に日中活動の場を確保するとともに、介護している家族の休息及び家族の就労支援など、一時的な支援を行う。	16,130

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
自動車改造助成事業	3	自らが運転する場合、又は介護者が必要に応じ自動車を改造若しくは購入する場合に要する経費の一部を補助する。	450
自動車運転免許取得費助成事業	1	障害者が第1種普通自動車免許を取得する際に要した経費の一部を補助する。	180
就職支度金支給事業	1	更生訓練を終了し、又は就労移行支援事業若しくは就労継続支援事業を利用し、就職等により施設を退所することとなった者に対し、就職支度金を支給する。	36
更生訓練費	48	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	370
日常生活用具給付等事業	690	重度の身体・知的・精神障害者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付・貸与する。	14,900

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
97,352	48,495	24,247			24,610

1 目的

障害児について、身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行ない、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	延利用者数	内 容	事業費
障害児通所給付 (児童発達支援)	695 人	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	43,100
障害児通所給付 (放課後等デイサービス)	1,440 人	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	47,600
医療型児童発達支援	48 人	児童発達支援とともに、治療を行う。	1,800
障害児相談支援給付	289 人	障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に対し給付する。	4,257
特別対策費	4 人	新体系移行後の報酬額が旧体系における報酬額の 90%を下回る場合に、その額を給付する。	64
肢体不自由児通所医療費	48 人	医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	171

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,146				6,763	75,383

1 目的

子どもから高齢者までが集い、心のふれあいとやすらぎを与える場を提供し、地域福祉活動の推進を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理者制度
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成25年4月1日～平成29年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,350千円・敷地料 4,598千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理者制度
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	平成24年4月1日～平成28年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市又は社会福祉法人北名古屋市社会福祉協議会が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 63,000千円・敷地料 4,789千円

(3) あげぼのふれあい会館

管理形態	指定管理者制度
管理者	公益社団法人 北名古屋市シルバー人材センター
管理期間	平成22年10月1日～平成26年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 利用の許可、取消その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 736千円

障害者医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,569		78,251			106,318

1 目的

障害者の医療費の一部を扶助し、障害者福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度

障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A及びB判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）、自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 内訳

区 分		受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
県制度	身体・知的・自閉	900	126,000	140,000
	精神（精神科診療のみ）	200	29,418	147,090
市制度	精神（精神科診療以外）	200	10,818	54,090
	精神通院	700	16,500	23,571
合 計		2,000	182,736	91,368

母子家庭等医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子家庭等医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,588		34,149			43,439

1 目的

母子家庭等の医療費の一部を扶助し、母子家庭等の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（所得制限あり）

(ア) 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）

(イ) 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

(ウ) 障害者（障害者手帳1～3級、精神保健福祉手帳1・2級）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）

イ 市制度（所得制限なし）

県制度に同じ

(2) 内訳

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
県制度	1,700	67,200	39,529
市制度	280	9,072	32,400
合 計	1,980	76,272	38,521

子ども医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
304,759		118,298			186,461

1 目的

子どもの医療費の一部を扶助し、子どもの福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度

未就学児（入通院）、小中学生（入院）

イ 市制度

小中学生（通院の自己負担額の3分の2）、未就学児（入院時食事療養費）

※ 市民税が非課税又は均等割のみの小中学生を持つ世帯に限り、通院の自己負担額の全額を扶助する。

(2) 内訳

区 分		受給者数(人)	扶助費(千円)	1人当たり(円)
県制度	未就学児入通院	13,300	230,880	17,359
	小学1～中学3入院			
	養育医療自己負担分	20	1,078	53,900
市制度	小学1～中学3通院	4,500	66,000	14,667
	未就学児入院時食事療養費	140	960	6,857
合 計		17,960	298,918	16,644

後期高齢者福祉医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費給付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
132,614		61,194			71,420

1 目的

後期高齢者・ひとり暮らし等で身体（精神）的・環境的に恵まれない方の医療費の一部を扶助し、生活の安定を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度

後期高齢者医療被保険者（障害者医療費・母子家庭等医療費対象者等）

イ 市制度

ひとり暮らし老人の市民税非課税者・自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 内訳

区 分		受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
県制度		1,090	120,960	110,972
市制度	ひとり暮らし老人	170	8,890	52,294
	精神通院	20	1,046	52,300
合 計		1,280	130,896	102,263

更生医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	更生医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
95,205	47,520	23,760			23,925

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者がその障害を軽減・除去するために必要な更生医療に対する医療費の一部を支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

満18歳以上の身体障害者手帳所持者（視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、腎臓機能障害、心臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、免疫機能障害）

(2) 内訳

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
国民健康保険	33	7,590	230,000
社会保険	30	7,200	240,000
後期高齢者医療	75	6,750	90,000
生活保護	15	73,500	4,900,000
合 計	153	95,040	621,176

育成医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	育成医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,038	942	471			625

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害児がその障害を軽減・除去するために必要な育成医療に対する医療費の一部を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

満18歳未満で身体に障害や病気があり、放置すると将来障害が残る可能性があるが、手術等の治療で障害の改善が期待できる者（視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、腎臓機能障害、心臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他の先天性内臓障害、免疫機能障害）

(2) その他

ア 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、現在、当該事務を実施している愛知県から北名古屋市に権限委譲されるものである。

イ 施行期日

平成25年4月1日

(3) 内訳

受給者数（人）	扶助費（千円）	1人当たり（円）
25	1,885	75,400

養育医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,462	2,190	1,095			2,177

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療の給付、又は医療に要する費用の一部を支給することにより、乳児の健康の保持及び増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

出生時体重が2,000グラム以下の未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者。

(2) その他

ア 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、現在、当該事務を実施している愛知県から北名古屋市に権限委譲されるものである。

イ 施行期日

平成25年4月1日

(3) 内訳

受給者数 (人)	扶助費 (千円)	1人当たり (円)
20	5,458	272,900

青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,099					13,099

1 目的

社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対する支援を充実・強化し、個々の困難等の態様に応じて関係機関が連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対応から困難克服まで、状況に応じた切れ目のない支援を行うため、「青少年センター」に指導員と支援員を配置し、「北名古屋子ども・若者支援地域協議会」を構成する関係機関等との連携により、相談、指導、支援等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター指導員・支援員の配置	<p>青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、指導員・支援員を配置する。</p> <p>1 青少年センター指導員 警察官OB 3名(庁舎警備兼務)、教員OB 1名</p> <p>2 家庭訪問支援員(新規) 訪問による指導を必要とする家庭に対して支援員の派遣を行う。</p>	11,949
青少年情報誌の発刊	<p>ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族・保護者への相談、指導及び支援の窓口の周知及び青少年の非行防止の取組活動の状況等を掲載した「青少年センターだより」を発行し広く市民に周知する。</p>	281
青少年育成会議の委託	<p>次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。</p> <p>主な重点事業</p> <p>1 あいさつ運動(各小中学校にて実施)</p> <p>2 非行防止等の啓発活動(西春駅等にて実施)</p> <p>3 夜の徘徊巡視(市内施設)</p> <p>4 薬物乱用防止運動(西春駅等にて実施)</p> <p>5 インターネットの利用による有害情報の提供</p> <p>6 理事会を年2回、総会を年1回開催</p>	672

子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,523					44,523

1 目的

市の子ども・子育て支援の提供体制を整え、子ども・子育て支援施策を総合的に推進するための基本的な指針を策定する資料として必要な調査を行う。

2 内容

(1) 調査実施時期

平成25年度（下半期）

(2) アンケート調査対象及び件数

就学前保護者：1,200件

小学校保護者：1,200件

一般市民：1,500件

合 計：3,900件

※ 平成20年度実施の次世代育成支援後期行動計画策定時の調査と同規模で想定

(3) 事業費

3,155千円

(4) 市子ども・子育て支援事業計画検討スケジュール

国の基本指針（案）に基づき、地方版子ども・子育て会議において調査・審議し、策定する。

ア 平成25年度

現在の子ども・子育て支援施策の把握・評価、区域設定等及び国の基本方針（案）に即したニーズ調査の実施。

イ 平成26年度

愛知県との協議後（必要に応じて愛知県が広域調整）、事業計画を確定し、愛知県へ提出する。

認可外保育所補助事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,523					44,523

1 目的

市内の認可外保育所に対して補助金を交付することにより、保育需要が多様化する中で保育園のサービスを補完する役割を実質的に担っている施設を支援し、児童福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 補助金の交付対象施設

認可外保育所事業補助金交付要綱の補助対象要件を満たし、3歳未満の要保育児童を保育している市内の認可外保育所

(2) 補助金の額

ア 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日以上の場合

1か月当たり1人につき30,000円

イ 要保育児童が受ける保育日数が1か月に15日未満の場合

1か月当たり1人につき保育を受けた日数に日額1,200円を乗じた額

ウ アに該当する要保育児童が月の途中に入所・退所した月の取り扱い

要保育児童が利用しないその月の初日から入所の日の前日まで又は退所した日の翌日から退所した日の月の末日までの間は、その認可外保育所が開所した日1日につき1,200円をアの額から減額

※ 平成25年度から、1人につき25,000円の上限額を30,000円へ増額

(3) 事業費

33,570千円

(4) 交付対象施設の状況（平成24年11月30日現在）

ア 施設数 5施設

イ 定員 149人

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,898	9,432	4,716		81	4,669

1 目的

(1) 助産施設措置

保健上必要があるにもかかわらず、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯などの経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を入所させ、助産を行う。

(2) 母子生活支援施設措置

母子家庭等で、生活上の様々な事情（DVなど）から子どもの養育が十分にできない場合、子どもと一緒に入所し、自立促進のための生活を援助する。

2 内容

(1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数（見込み）	事業費
1 人	500

(2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数（見込み）	措置人数（見込み）	事業費
6 世帯	15 人	18,365

家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,976	1,175				4,801

1 目的

児童福祉法に基づき、児童家庭相談援助として「子どもに関する各般の問題等」に対し、家庭その他からの相談に応じ、保護者等も含めた生活環境の状況を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を行う。

2 内容

(1) 家庭児童相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
児童相談	児童虐待防止相談や実態調査を実施するため、児童相談員を配置する。	1人	5,076
家庭相談	家庭内における問題に対応できる相談支援体制を確保するため、家庭相談員を配置する。	1人	
障害相談	発達や障害に関する相談に対し、支援体制を確保するため、児童コーディネーターを配置する。	2人	

(2) 臨床心理士の配置

(単位：千円)

相談体制	事業費
家庭児童相談において、相談対象者に精神障害や発達障害等が疑われるケースが増大しており、専門的意見や相談員への助言等ができるよう、毎月1回程度専門的に相談できる体制を整える。	120

(3) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭養育支援	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な児童や児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により、児童が復帰した後の家庭に家庭養育支援員を派遣する。	500
子育て短期支援事業	保護者（母子・父子家庭及びこれに準ずる家庭等）が児童の養育が困難になった場合に、乳児院・児童養護施設などで児童の養育・生活援助を行う。利用期間は、原則7日以内。	114

児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,649,988	1,154,535	246,832			248,621

1 目的

子どもを養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前）を養育している者

(2) 手当額（平成25年2月から平成26年1月分）

(単位：千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	扶助費
3歳未満の子ども	2,485人	15,000円	447,300
3歳以上小学校修了前 の子ども（第1・2子）	6,325人	10,000円	759,000
3歳以上小学校修了前 の子ども（第3子以降）	760人	15,000円	136,800
中学生	2,170人	10,000円	260,400
所得制限者	745人	5,000円	44,700

(3) 事務費

郵送料・印刷製本費等 1,788千円

(4) 支給日

6月、10月、2月の7日（土・日祝日の場合はその前の平日）

<支給開始月>請求した月の翌月

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
380,785	99,793				280,992

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

(2) 遺児手当(市単独事業 81,005千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	15,122人	5,000円
一部支給	2,158人	2,500円

※ 受給者について所得制限あり。

イ 支給日

3月、9月の25日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月

(3) 児童扶養手当(299,382千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	3,885人	41,430円
一部支給	4,170人	41,420円~9,780円

※ 児童2人以上の加算額:2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり

イ 支給日

4月・8月・12月の11日(土・日祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月

(4) 事務費

郵送料・印刷製本費等 398千円

ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,080	2,121	1,278			3,681

1 目的

母子家庭、寡婦等の社会的自立に向け、適切な就業と生活基盤の安定を図る。

2 内容

(1) 母子相談

(単位：千円)

相談の種類	相談体制	相談員数	事業費
母子自立支援相談	母子家庭・寡婦となった者の社会的自立のために必要な相談や指導を行うため、母子自立支援員を配置する。	1人	2,015

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立支援教育訓練給付金給付事業	経済的自立のために県指定の職業能力開発講座を受講後、給付金を支給する。 対象講座の2割相当額(上限100,000円 下限4,000円)	100
高等技能訓練促進給付事業	就職に有意な資格取得(看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士)と養成機関で2年以上修業した場合に修業期間の2分の1の期間給付金を支給する。 市町村民税 非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円	4,092
ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親の疾病等により一時的に児童の生活援助等が必要な場合、食事の世話・住居の清掃などを行うため、家庭生活支援員を派遣する。	241

(3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
母子寡婦福祉協議会補助事業	母子家庭や寡婦の交流の機会や会員相互の支えや励ましを行える場などの推進及び発展を図るため、団体が行う各種事業にかかる費用の一部を補助する。 母子寡婦福祉協議会会員数 174人	627

地域子育て支援センター活動事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,649	8,715				9,934

1 目的

就園前までの乳幼児を持つ母親の育児不安等の解消を図るため、学習機会の提供、相談体制の整備及び子育てに関する情報を提供する。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 西之保保育園内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内

(2) 子育て支援センターの支援活動（事業費：12,469千円）

区 分	内 容
子育て広場	いつでも気軽に集える場として子育て支援センターを“子育て広場”として開放し、親子遊びを主に、体操やふれあい遊びをみんなで楽しむ。
講座	子育てに関する講演や親子の楽しい遊びなどを通して、子育てを支援するとともに、子育て家庭のネットワーク化を目指す。
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・にこにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） ・おでかけこあら（場所：コッツ山公園・もえの丘） ・とことこ徳重（場所：憩いの家とくしげ）
子育て相談	電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
サークル支援・ 情報提供	子育てサークルへの育成・交流会の開催 「子育て支援センターだより」の発行（月1回）、「子育て支援事業の案内」の発行（年1回）、北名古屋子育て支援サイトの運営

(3) 子育て支援室・創作ふれあいルーム（健康ドーム内）（事業費：6,180千円）

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
業務内容	ドーム託児、子育て家庭への情報提供、サークル・ボランティアの育成・援助

ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,613	3,370				4,243

1 目的

子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者の希望や要望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行い、子育てと社会参加の両立支援を図る。

2 内容

区 分	内 容
委託先	市内のNPO法人
実施場所	健康ドーム（九之坪笹塚1番地）
業務内容	子育てにおける様々な援助活動を行うことを目的に、子育ての手助けが必要な人と、その手助けできる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前9時～午後5時30分
休業日	日曜日、第3月曜日、祝日及び年末年始
対象者	生後6か月から小学校6年までの児童
会員数	依頼会員 391人 援助会員 177人 両方会員 82人 合 計 650人

※ 会員数は、平成24年11月30日現在

※ 活動実績（援助の依頼を受け、活動が成立した件数）

延べ2,417回（平成23年度）

延べ1,869回（平成24年4月1日～11月30日）

病児・病後児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児・病後児保育事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,808		4,500			2,308

1 目的

保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。

2 内容

病院に付設された専用の保育室において、病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童を対象として保育を行う。

区 分	内 容
対象者	生後6か月から小学校3年生までの児童
定員	3人程度
実施状況	<p>1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室</p> <p>2 実施場所 熊之庄八幡117番地1</p> <p>3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時30分 水、土曜日 午前8時30分～午後0時30分</p> <p>4 休業日 委託先が休診する日（日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇他）</p> <p>5 利用料（市民の場合） 利用日が月、火、木、金曜日の場合 1日2,000円 水、土曜日の場合 1日1,000円</p> <p>※ 生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯へは、負担軽減措置を行う。</p> <p>※ 市民以外の方の利用料は、1日3,000円 (水、土曜日は、1,500円)</p>

※ 利用実績

延べ159人（平成24年4月1日～12月31日）

保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
568,457	2,200	8,153		352,734	205,370

1 目的

近年の少子化、核家族化、社会・経済情勢の変動から働く母親が増えるなど、多種多様化した保育需要に対応するため、子育て支援機能や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	運営内容等
通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間（原則） （平日）午前8時～午後4時 （土曜日）午前8時～正午
乳児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は、10階層別区分 ・平成25年度から、第三子の保育料無料化制度に所得制限を導入し、前年中の所得税納税額が4万円以上である世帯に属する対象園児の保育料は、算出した月額額の1/2とする。 （施行日）平成25年4月1日 （理由）愛知県補助金を財源にこの制度を実施してきたが、この補助制度に所得制限が導入されることとなったため。 ・久地野保育園に分園を開設する。 （開設予定日）平成25年4月1日 （定員）1歳児・11か月児：10人 （場所）久地野戌亥15番地1（旧病後児保育施設）
延長保育 （早朝・夕方）	<p>全14園で実施 （延長時間）平日・土曜日（保育園により異なる。） （延長保育料）月額 2,000円 ※ 12時間以上保育実施園（能田・久地野・西之保・弥勒寺保育園）で、午後6時30分以降に利用の場合のみ。</p>
特別延長保育	<p>能田・久地野・鹿田南・徳重・西之保・弥勒寺保育園の6園において、土曜日の午後実施（延長時間は保育園により異なる。） （特別延長保育料）日額300円（おやつ代）</p>

区 分	運営内容等
一時・特定保育	<p>保護者の労働や病気入院など、家庭において保育が困難になったときに一定の範囲で保育する。</p> <p>(実施園) 能田・鹿田南・弥勒寺保育園</p> <p>(保育時間) 平 日：午前8時～午後4時 土曜日：午前8時～正午</p> <p>(保育料) 3歳以上児 日額1,000円 3歳未満児 日額2,000円</p>

(2) 年齢別園児数 (平成25年4月予定数)

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児・ 11か月児	6か月児	合 計
425人	449人	444人	166人	174人	17人	1,675人

保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,745			38,000		21,745

1 目的

保育施設の整備を行うことにより、快適な保育環境を維持するとともに、施設の長期にわたる適正な維持管理に努めるとともに、園舎の老朽化対策と未耐震施設の早期解消のため園舎改築に必要な実施設計を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
沖村保育園屋上防水改修工事	園舎の屋上アスファルト防水の全面改修	10,576
保育園整備工事	老朽化した園舎の定期的な修繕及び耐用年数に見合う計画的な改修整備（屋根の改修、給食室への空調機設置、保育室の改修等）	16,338
九之坪南保育園改築工事実施設計	九之坪南保育園、九之坪北保育園とひまわり西園の統合を前提とした園舎建替えの実実施設計及び関連調査	30,022
九之坪北保育園外壁調査	施設の適正な維持管理を図るための園舎外壁等の劣化度の調査	809
施設補修工事	園児の安全性を保つための施設や遊具の修繕と補修工事	2,000

児童館活動事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
112,060	3,120				108,940

1 目的

地域の子育て情報の共有化を図るため、地域の子育て関連団体の代表者で「児童館地域ふれあい会」を組織するとともに、子ども会活動を支援するなど、地域の子育て拠点施設としての取組を行いながら、児童が仲間と遊ぶ楽しさや喜びを知り、個別的・集団的にふれあい、「遊び」を重視した様々な活動を行い、児童の健康増進と情操を豊かにし、地域や家庭との連携を図ることで、親や子どもの健やかな生活を支援する。

2 内容

(1) 運営形態

ア 直営

西之保児童館

イ 指定管理

六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・井瀬木・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館

(2) 開館日及び時間

月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）、午前9時30分～午後6時

(3) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び	体を思いきり動かして遊ぶ楽しさを知らせ、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。※ ドッジボール、卓球、竹馬等
行事・地域交流	季節・伝統的な行事を地域の方とかかわりながら体験する。※ 餅つき、おじいさんおばあさんと遊ぼう、クリスマス会等
クラブ活動	子どもの自主的な活動の中で、友達との交流を深める。※ 将棋、パソコン、おりがみ、理科実験、手話、ダンス等
親子遊び	市内の乳幼児を持つ親子を対象に、ふれあい遊びや体操、季節行事等を行う。※ なかよしキッズ、親子であそぼう
地域ふれあい会	児童館を児童健全育成活動の拠点として地域の各種団体ネットワークを構築し、子育てのしやすい地域づくりを図ることを目的に開催する。※ 主な参加団体：自治会、民生児童委員・主任児童委員、中学校、小学校、小学校PTA、みらい子育てネット、子ども会、老人クラブ、放課後児童クラブ

児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
90,033		47,256		16,339	26,438

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

2 内容

(1) 委託先

市内のNPO法人（児童館で行う児童クラブは、指定管理業務として実施する。）

(2) 活動日及び時間

ア 活動日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く／土曜日は、集中方式）

イ 活動時間 下校時～午後7時30分（学校休業日は午前7時30分から開館）

(3) 定員

1クラブ 20人～50人

(4) 利用料（月額）

1年生 4,000円 2年生 3,000円 3年生 2,000円

※ 児童館で実施の場合は無料。

※ 延長料金（利用時間：午後6時以降利用の場合） 月額 1,000円

(5) 利用料の減免（申請により減免）

生活保護法に基づき生活保護を受けている場合等

(6) 実施状況等

(単位：千円)

名 称	設置場所	土曜日利用	登録児童数	事業費
師勝児童クラブ	師勝小学校校舎	集中方式	75人	12,347
師勝東児童クラブ	師勝東小学校校舎	集中方式	55人	7,686
師勝西児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	集中方式	70人	12,347
師勝南児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	可	80人	13,878
師勝北児童クラブ	師勝北小学校校舎	集中方式	60人	7,738
西春児童クラブ	風と光子どもの国	可	85人	13,878
五条児童クラブ	五条小学校校舎	集中方式	80人	8,871
鴨田児童クラブ	丸之坪児童館	可	50人	3,934
栗島児童クラブ	宇福寺児童館	可	60人	5,420
白木児童クラブ	沖村児童館	可	55人	3,934

※ 土曜日を集中方式で運営する児童クラブは、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブのどちらかを選択し利用する。

※ 登録児童数：平成25年4月1日の予定人数

児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
102,101			78,000		24,101

1 目的

栗島児童クラブの利用者増に対応するため、児童クラブ室を新築する。また、利用児童の生活環境の維持向上を図るための施設整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
栗島児童クラブ室新築工事	栗島小学校敷地内に児童クラブ室の新築及び施設用備品の購入	85,201
久地野児童館外壁改修工事	外壁の塗装替え、屋上の防水加工等	10,000
児童館空調機更新工事	老朽化した空調機の計画的な更新	2,689
児童館・児童クラブ整備・児童クラブ遊具改修工事	施設や遊具の耐用年数に応じた計画的な改修	1,711
施設補修工事	利用児童の安全性を保つための施設や遊具の修繕と補修工事	2,500

児童センター建設事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童センター建設事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
346,617	22,951		285,000		38,666

1 目的

西庁舎分館内にある西之保児童館を移転改築し、新たに児童センターとして建設する。この児童センターでは、今までの児童館機能に市内児童館の中心的な役割を加え、乳幼児から中高生までの幅広い年齢層が利用できる施設として整備する。(平成24・25年度の継続事業)

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
児童センター建設工事	施設本体工事費 (継続費対象経費)	261,500
自然再生エネルギー設備設置工事	太陽光発電・風力発電設備設置工事	21,000
附帯設備設置工事	遊具設置・造作家具設置工事	11,000
周辺道路整備工事	施設周辺道路の整備	30,450
施設用備品費	施設に設置する備品購入費	20,000
施設管理運営経費	消耗品・施設移転費用諸経費	2,667

3 継続費内訳

(単位：千円)

区 分	委託料	工事請負費	公有財産 購入費	補償補てん 及び賠償金	合 計
平成24年度	9,460	4,000	104,423	1,535	119,418
平成25年度	3,500	258,000	0	0	261,500
合 計	12,960	262,000	104,423	1,535	380,918

心身障害児通園所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 心身障害児通園所運営費
大事業	心身障害児通園所運営費、療育活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,506				29,506	

1 目的

療育の必要性のある児童及び保護者を対象に、個別の状況及び環境に応じた指導と訓練を提供することにより、日常生活に必要な習慣を養い、その心身の発達の向上を図る。

2 内容

区 分	運 営 内 容 等	
名 称	心身障害児通園所 ひまわり園	心身障害児通園所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷366番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場27番地
業 務	・開所時間 午前9時～午後2時 ・休業日 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始	
事業内容	・日常生活における基本的動作の指導 ・集団生活への適応訓練 ・創作的な活動の指導 ・給食の指導	
利用定員	20人	20人

幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
109,962	20,634				89,328

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興に寄与する。

2 内容

(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付事業（99,843千円）

私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準に準じた補助を基本とし、私立幼稚園の設置者が行う授業料・入学料の減免事業に要する経費に対し補助金を交付する。

ア 小学校1年生から3年生までに兄・姉がいない幼稚園児の場合

世帯の平成25年度市民税課税内容	補助単価					
	1人及び2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)		2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)		3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税	年額 199,200円	33人	年額 254,000円	5人	年額 308,000円	0人
所得割額 71,100円以下	年額 115,200円	75人	年額 212,000円	5人	年額 308,000円	0人
所得割額 211,200円以下	年額 56,000円	480人	年額 182,000円	50人	年額 308,000円	1人
上記区分以外の世帯					年額 308,000円	1人

イ 小学校1年生から3年生までに兄・姉がいる幼稚園児の場合

世帯の平成25年度 市民税課税内容	補助単価			
	小学校1～3年生に兄・姉が 1人おり、就園している場合 の最年長者 (第2子)		小学校1～3年生に兄・姉が1 人おり、2人以上就園してい る場合の左以外の園児及び小 学校1～3年生に兄・姉が2 人以上いる園児 (第3子以降)	
非課税及び 所得割非課税	年額 227,000円	19人	年額 308,000円	3人
所得割額 71,100円以下	年額 164,000円	23人	年額 308,000円	3人
所得割額 211,200円以下	年額 119,000円	210人	年額 308,000円	20人
上記区分以外の世帯			年額 308,000円	15人

(2) 幼稚園補助金交付事業 (9,453千円)

市内に所在する私立幼稚園に対し管理運営費の補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園 80,000円

イ 園児割 1人 7,420円

(3) 事務費

(単位：円)

内 容	事業費
郵送料・システム改修費	666,000

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,014,846	753,713	11,922		1,100	248,111

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

- ア 生活扶助 衣食など日常生活に最低限必要な費用
- イ 住宅扶助 家賃など住まいの費用
- ウ 教育扶助 義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
- エ 介護扶助 介護保険サービスの利用にかかる費用
- オ 医療扶助 病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
- カ 出産扶助 出産に必要な費用
- キ 生業扶助 手に職を付けたたり、仕事に就くために必要な費用
- ク 葬祭扶助 葬儀などの費用

(2) 保護世帯数・人員見込み(月平均 ※出産扶助・葬祭費は年間)

区 分	全 市	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
世帯数	460	440	400	30	70	400	2	15	10
人 員	620	580	550	40	75	480	2	15	10

(3) 生活保護費見込み(年間) (単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	保護施設事務費	合 計
314,000	177,000	6,000	21,000	474,000	500	3,200	2,500	1,800	1,000,000

(4) 住宅手当緊急特別措置事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
住宅手当緊急特別措置事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者を対象として、賃貸住宅の家賃を給付する。 給付額：37,000円 件数：7件/月	3,100

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
53,385					53,385

1 目的

地域住民の医療機会を確保するとともに、救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、安心して暮らせることができる地域社会を支援する。

2 内容

負担金

(単位：千円)

区 分	構成自治体	負担率	金 額
広域二次体制病院群	北名古屋市、一宮市、稲沢市、清須市、豊山町	人口割	2,812
外科在宅当番医制運営費	北名古屋市、清須市、豊山町	人口割	2,721
歯科在宅当番医制運営費	北名古屋市、清須市、豊山町	人口割	960
休日急病診療業務	北名古屋市、清須市、豊山町	均等割 (30%) 人口割 (70%)	2,078
救急情報システム	愛知県、北名古屋市	50%	17
二次救急運営費	北名古屋市、清須市、豊山町	均等割 (25%) 人口割 (25%) 搬送人員割 (50%)	44,797

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
135,384	7,015	1,911		8,340	118,118

1 目的

健康診査の受診方法を充実し、かかりつけ医を推進するため、引き続き医療機関での個別健診を実施する。また、生活習慣病予防に関する知識の普及・意識の啓発に努め、疾病予防を図るほか、がん検診推進事業を実施する。

2 内容

(1) 健診の種類

(単位：千円)

区 分	受診資格	定 員	個人負担金	事業費	
ヤング特定健診 (集団・個別)	35歳～39歳	640人	500円	89,178	
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	230人	1,600円		
歯科健診 (集団・個別)	40歳～70歳	600人	集団 無料 個別 900円		
B・C型肝炎検査 (集団・個別)	40歳以上で過去に同検査を受けたことのない方	1,300人	1,800円		
脳ドック健診 (個別)	40歳以上で過去5年間に同健診を受けたことのない方	200人	12,000円		
胃・大腸・肺がん検診 (集団)	40歳以上	3,100人	3,000円		
胃がん検診 (個別)	40歳以上	1,500人	2,500円		
大腸がん検診 (個別)	40歳以上	2,200人	500円		
子宮がん検診 (集団・個別)	頸部 20歳以上 個別のみ必要者に体部を実施	3,300人	集団 1,200円 個別 2,400円		
乳がん検診 (集団・個別)	30歳～39歳 (超音波) 40歳以上 (マンモグラフィ)	3,300人	集団 1,800円 個別 2,400円		
前立腺がん検診 (集団・個別)	50歳以上男性	1,300人	1,800円		
肺がん・結核検診 (個別)	40歳以上	2,700人	1,500円		
がん検診推進事業	子宮がん	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳			無料
	乳がん	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳			
	大腸がん				

(2) その他主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	健康ドーム元気測定室トレーニングルーム運営	34,720

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
214,724					214,724

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種による健康被害者に対する救済措置を整え、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 法定予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	個別接種：4種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合ワクチン1期・2期、日本脳炎	83,181
ヒブワクチン予防接種	髄膜炎の感染予防のため、生後2か月から5歳未満の乳幼児に対する予防接種 (1人4回：1回8,800円の委託料)	22,880
小児肺炎球菌ワクチン予防接種	髄膜炎の感染予防のため、生後2か月から5歳未満の乳幼児に対する予防接種 (1人4回：1回11,200円の委託料)	29,120
子宮頸がん予防ワクチン予防接種	子宮頸がんの感染予防のため、対象者に対する予防接種 (1人3回：1回15,900円の委託料)	39,750
高齢者インフルエンザ予防接種	インフルエンザ感染による合併症の危険度が高い65歳以上の高齢者に対し、その予防接種費用の一部を補助する(1人1回：1,000円で接種)	17,160

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルスワクチン予防接種	ロタウイルスによる胃腸炎予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、その予防接種費用の一部を補助する。(1人3回まで：1人上限9,000円を補助)	1,620
こどもインフルエンザ予防接種	インフルエンザの感染予防のため、1歳から15歳の者に対して、その予防接種費用の一部を補助する。(1人2回まで：1回上限1,000円を補助)	11,000
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	肺炎の感染予防のため、重篤化の可能性の高い65歳以上の高齢者に対し、その予防接種費用の一部を補助する。(1人1回限り：4,000円を補助)	3,600

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,331		505			2,826

1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康プラン21推進研修	市民の生活習慣の改善や生活習慣病の予防のための研修会を開催し、「自分の健康は自分で守る」を基本にした意識の向上を図る。	319
健康づくり推進員活動	市民が明るく文化的な生活を保持・増進するための普及啓発や、健康づくりとしてウォーキングや研修会などの実践活動を行う。	753
食生活改善推進員活動	市民の生活習慣を改善するため、親子食育・料理教室の開催や各種研修会及びボランティア講習会に参加する。	100
ふれあいフェスタ	市民協働のもと「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを行う中で、それぞれの活動啓発を行い、各分野の意識を高める。	1,573
食の安全	市民の食品に関する安全・安心と不測の事態に備える中で、消費者生活相談の視点から必要と判断される食品の放射性物質検査を実施する。	216
協定締結市等との交流	妙高市、愛知医科大学との交流事業として、健康づくりに関する事業を実施し、連携の強化を図る。	370

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
109,718	190	938		14	108,576

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査・相談・訪問事業を実施し、母子の心身の健康を図るとともに、疾病や虐待の早期発見に努める。

また、妊婦及び乳児健康診査に係る事業を実施し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児健康診査	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に実施	9,325
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児を対象に保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問を実施	475
母子相談	妊婦、乳幼児及び保護者を対象に妊婦相談（母子健康手帳発行）、育児・母乳・発達相談を実施	975
母子教室	妊婦やその配偶者を対象にパパママ教室、乳児及びその保護者にひよこサークル・離乳食講習会、要支援児及び保護者に健診事後教室を実施	2,014
パパのための育児講座	乳幼児の保護者を対象に、父親の役割、親子遊び等の講座を実施	25
小児救急講演会	小児の保護者を対象に、小児の病気や適切な医療受診等の講演を実施	50
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯を対象に、ヘルパーによる家事や育児の支援を実施	75
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等を対象に、治療費の助成を実施	3,500
むし歯予防教室	2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科健康教育、歯科健診、フッ化物塗布等を実施	2,539
思春期保健啓発	エイズ予防団体に委託し、啓発活動を実施	5
思春期教室	講師（助産師）を中学校に派遣	30
母子栄養強化事業	栄養強化が必要な乳児・妊産婦に、牛乳・粉ミルクを配布	66
妊婦健康診査	妊婦の健康診査を実施	85,271
乳児健康診査	生後12か月までに、乳児の健康診査を実施	4,058
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の歯科健康診査を実施	1,310

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,726		1,173		125	428

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する正しい知識を普及するとともに、適切な指導、支援、相談を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識を高め、心身の健康の保持及び増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メタボ予防教室 (運動指導)	健診結果で肥満の方を対象に、トレーニングと適切な保健事業を行う。(6回コースを2クール)	131
スロー筋トレ教室 (運動指導)	30～65歳未満の方(働き盛り世代)を対象に筋トレ運動の習慣化を図る。(2回コースを2クール)	111

(2) 地域自殺対策緊急強化基金事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メンタルヘルスセミナー (自殺予防対策講座)	働き盛りの世代への自殺予防対策として、メンタルヘルスセミナーを実施する。また身近な人のこころの状態の変化・不調に気づき、つなぎ、見守るためのゲートキーパーにつながる人材を養成する。	50
ママゴコロセミナー (自殺予防対策講座)	子育て中の母親を対象に育児ストレスの緩和、また母親及び子どもの自己肯定感を高めることを目的に「ママゴコロセミナー」(3回コース)を実施する。	75
メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」	現在のこころの状態やストレス度をチェックできる「こころの体温計」を導入し、こころのケアや相談への普及啓発を目的とする。	190
自殺予防啓発事業	9月の自殺予防週間に合わせチラシを全戸配布し、さらにこころの健康の普及啓発していく。	336
傾聴ボランティアスキルアップ講座	平成22・23年度の傾聴ボランティア養成者に対し、スキルアップ及びフォローアップを図る。	276
高齢者うつ傾向ハイリスク者対象の電話相談・訪問指導	うつ傾向のある高齢者を対象に、保健師による相談を実施する。	200

(3) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
成人健康相談・心の相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行う。	93
献血事業	献血事業の啓発を行い、協力を呼びかける。	200
禁煙相談・禁煙指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組みを支援する。	64

健康都市推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康都市推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,500					4,500

1 目的

本市は、市民が健康に対する知識と意識を高め、一人ひとりが自主的・主体的に生活習慣の改善に努める地域社会を形成する取組みのひとつとして、「健康都市連合」及び「健康都市連合日本支部」に加盟している。

健康都市連合日本支部の総会及び大会を本市で開催し、加盟都市間で市民の交流と情報交換を行い、「健康快適都市」としての情報発信と健康増進を図る。

2 内容

日 程	場 所	概 要
平成25年7月30日(火)	健康ドーム	第9回健康都市連合日本支部総会 ・事業報告・決算報告 ・事業計画・部会報告 ・次回大会開催地の決定 他
	文化勤労会館	第9回健康都市連合日本支部大会 ・記念式典 ・記念行事 他
平成25年7月31日(水)	市内公共施設	行政視察
	健康ドーム	分科会 市民団体交流会

健康ドーム管理事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 保健センター費
大事業	健康ドーム管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
115,180				26,831	88,349

1 目的

健康快適都市の拠点施設として、子どもから高齢者まで、誰もが自主的に健康づくりやスポーツ活動に取り組める環境を提供し、市民の健康増進及び体位向上を図る。

2 内容

(1) 開館時間

午前9時から午後9時

(2) 休館日

毎月第3月曜日（祝日にあたる場合は、その後の祝日でない日）、年末年始（12月28日～1月4日）

(3) 業務内容

ア 施設予約及び利用貸出受付業務

(ア) 体育施設

アリーナ・軽運動室・柔剣道室

(イ) 会議室等

会議室・研修室・クッキングルーム・ミーティングルーム・入浴施設

イ 施設使用料の収納管理業務

ウ その他設備と駐車場の維持管理業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設維持管理業務	施設予約・貸出業務に係る非常勤職員（26人）の賃金	33,972
光熱水費	電気料・ガス料・上下水道料	23,884
施設保安業務	施設警備・機械設備保守（エレベーター、自動火災報知機、ソーラーシステム、ろ過機、自動ドア、舞台調光等）・清掃業務・樹木管理	22,951
雨水管補修工事	施設の安定した維持管理を図る	1,300

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,389		1,480		130	11,779

1 目的

地球温暖化対策に関する施策を実施し、快適な生活環境の確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	市内の公共施設に緑のカーテンを作り、真夏の日差しを和らげ冷房温度を抑えるとともに、市民が身近にできる温室効果ガスの排出削減を考える機会を提供する。 また、市民にゴーヤの苗等を無料配布し、緑のカーテンコンテストを開催する。更に緑のカーテンの優秀作品を表彰することにより、広く緑のカーテンの普及啓発を図る。	589
住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金	地球温暖化対策のため、住宅用太陽光発電システム設置者に対し、設置費の一部を補助する。 補助金額は、太陽電池モジュールの最大出力値1kw当たり20,000円とし、1件当たりの補助限度額は80,000円とする。	12,800

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
768,333				142,160	626,173

1 目的

ごみ処理に係る経費及びごみ収集、処理施設の維持管理等に係る経費を計上し、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 清掃事務費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系ごみを名古屋市へ処理委託する。 平成25年度処理委託料単価 可燃ごみ 22.8円/kg 不燃、粗大ごみ 86.3円/kg	584,000
環境保全センター維持管理費等	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、施設保安業務、ごみ関係チラシ印刷等	2,653

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合の環境美化センターが行う灰処理等に係る経費及び新工場建設に係る用地取得費等について、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	30,678	74,100	76,902	181,680
豊山町	15,339	17,934	15,132	48,405
合 計	46,017	92,034	92,034	230,085

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
302,938				50,704	252,234

1 目的

円滑なごみ収集事業を実施し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集

ア 家庭系の可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、直営（環境保全センター職員）と委託により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋を作成して一般廃棄物収集運搬業許可業者から市内事業所に配布し、排出される事業系可燃ごみを名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを直営により戸別収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) 塵芥収集事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ収集事業	可燃、不燃、粗大ごみを直営（環境保全センター職員）により収集する。	23,323
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	212,800
収集事業費	市指定ごみ袋（可燃、不燃、事業系ごみ）の作製及び市指定ごみ袋取扱委託	63,095

(3) 動物死体処理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,420

(4) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
生ごみ処理機等 購入費補助金	家庭系ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対し補助金を交付する。 電動生ごみ処理機 購入価格の2分の1で、1機当たり20,000円を限度 生ごみ処理容器 購入価格の2分の1で、1基当たり5,000円を限度	300

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
262, 695				36, 500	226, 195

1 目的

循環型社会を目指したリサイクル事業を推進し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源分別収集

ア 資源の種類

- (ア) 空きびん（無色、茶色、黒色、青・緑色、ビールびん、一升びん）
- (イ) 空き缶（アルミ、スチール、スプレー缶）
- (ウ) ペットボトル（プラスチック識別マーク 1 番）
- (エ) 白色トレイ
- (オ) 古紙類（新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック）
- (カ) 古布類（古着など）
- (キ) プラスチック製容器包装

イ 資源集積所 市内 172 か所（公園、児童遊園、公民館等）

ウ 収集回数 月 2 回 ※ただし、プラスチック製容器包装は週 1 回

(2) 主な分別収集事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類回収を業者に委託する。	86, 919
ペットボトル分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ回収及び処理を業者に委託する。	31, 841
資源集積所管理委託	資源集積所管理を福祉団体等に委託する。	7, 839
プラスチック製容器包装分別収集処理委託	プラスチック製容器包装回収及び処理を業者に委託する。	97, 282
収集事業費	市指定袋（プラスチック製容器包装）の作製及び市指定袋取扱委託	10, 292

(3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	自治会及び子ども会等が実施した資源収集の量に応じて補助金を交付し、ごみの減量化と再資源化を促進する。	26, 500

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
419,027				16,200	402,827

1 目的

生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から、し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿を円滑に処理するため、収集を業者に委託し、北名古屋衛生組合の鴨田エコパークにおいて、適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿処理事業費	し尿くみ取券の作成及びし尿くみ取券取扱委託	423
し尿処理委託	し尿の収集及び運搬業務を許可業者に委託	23,814

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が、鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに鴨田エコパークの建設に伴う借入金の返済について、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	66,602	160,872	167,316	394,790
豊 山 町	33,301	38,934	32,490	104,725
合 計	99,903	199,806	199,806	499,515

労働対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,884				7,000	14,884

1 目的

雇用情勢は、景気回復期待を背景に緩やかに拡大し、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、実態経済は依然として厳しい状況下にあることから、引き続き就労機会の支援を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域職業相談室整備工事	西庁舎分館の解体に伴い、地域職業相談室を移転し、引き続き就労支援に努める。	10,000
離職者職業訓練助成金	離職者に公共職業能力開発施設等の授業料等、必要となる経費の一部を助成する。 ※平成24年3月31日までに、公共職業能力開発施設等に入校したものに限り。 月 額 1万円 限度額 24万円	1,800
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受け、名古屋中公共職業安定所から職業訓練受講指示がされたものについて、該当期間に1万円を乗じて得た額を交付する。	

レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,458				2,761	1,697

1 目的

市民に野菜や花などを栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。

2 内容

(1) レジャー農園

余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。

(2) 農業塾

農業の専門家により、野菜栽培の基礎となる土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会を行う。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	47農園、802区画を貸出しする。	3,187
農業塾	毎週木曜日 講義及び実地指導 隔週火曜日・土曜日 任意参加者を対象に実地体験 募集人員 20名	1,159

水利施設管理事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,928		300		57	23,571

1 目的

用水路及び樋門等の点検、修繕等を実施し、農業用水の安定供給を図ることにより、農産物の生産性の向上及び農業の継続的な発展を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
揚水ポンプ管理	揚水ポンプの管理を委託する。	490
用水路維持管理業務	幹線用水路のゴミ上げ、除塵機の清掃により発生した塵芥の収集及び処分を委託する。	10,683
樋門等点検整備	農業用樋門の点検、清掃及び潤滑油の注入を委託する。	1,500
用水路修繕工事	樋門等点検の結果に基づく補修及び用水施設の危険箇所の修繕を実施する。	8,000

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,000			8,000	20,000	11,000

1 目的

農業用水路の新設及び老朽化した施設の補修により、施設の適正管理及び機能保持を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
実施設計	鋼製スルースゲート及び農業用水路補修工事の設計を委託する。	1,000
農業用施設整備工事	鋼製スルースゲートの修繕を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	13,000
	幹線用水路の護岸補強を実施する。 L = 200m (巻末工事箇所図参照)	14,500
	農業用水路を新設する。 L = 330m W = 0.3m (巻末工事箇所図参照)	10,500

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
170,150				146,000	24,150

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた際の信用保証料及び(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資額に対する利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下は100%の補助率 融資金額が500万円以下は90%の補助率 融資金額が1,000万円以下は80%の補助率 融資金額が1,000万円超は30%の補助率	22,800
貸付利子補給	小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子で、 開始月を含む12か月の利子に対し20%の補助率	1,200

企業対策事業

【企業対策課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
140,392		63,817			76,575

1 目的

雇用と自主財源の確保及び産業空洞化を防止するため、愛知県と連携した「北名古屋市高度先端産業立地促進条例」及び「北名古屋市企業立地促進条例」に基づき、市内に工場等を新增設する事業者に対し奨励金を交付する。また、上乘せ奨励措置として、北名古屋市独自の各種奨励金を交付し、地域経済の活性化を図る。

2 内容

(1) 高度先端産業立地促進条例による支援事業 (単位：千円)

区 分	内 容	補助率	件 数	事業費
高度先端産業立地促進奨励金	工場新設及び償却資産導入	固定資産取得費の10% 限度額 2億円	1	60,000

(2) 企業立地促進条例による支援事業 (単位：千円)

区 分	内 容	補助率	件 数	事業費
工場等新增設促進奨励金	工場新設及び償却資産導入	固定資産取得費の10% 限度額 2億円	2	67,634
地域貢献事業等促進奨励金	工場見学施設整備	整備額又は事業費の50% 限度額 400万円	1	4,000
	産学連携研究開発	限度額 400万円	1	1,490
雨水流出抑制施設促進奨励金	雨水流出抑制施設整備	整備額の50% 限度額 400万円	1	4,000
航空機産業国際認証奨励金	航空機産業国際認証の更新	更新に要した経費の50% 限度額 150万円	1	450
企業立地協力者奨励金	企業への土地の提供	売買価格の1% 限度額 100万円	2	650
合 計			8	78,224

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
186,245	550			34,834	150,861

1 目的

道路の補修及び路肩の草刈、街路樹の剪定を実施し、市道を適正に管理することにより、交通環境の保全と利用者の安全な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の芝生管理及び草花管理を実施する。	40,000
路面清掃	歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	5,000
道路台帳修正	新規認定、改良工事等による図面修正及び台帳作成を実施する。	3,226
境界立会	官民境界の立会いを(社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会中央統轄支所に委託して実施する。	12,000
橋りょう調査	点検調査を実施した橋りょうを対象に長寿命化修繕計画を策定する。	2,520

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路維持補修や路肩の草刈等を実施する。	120,000

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
340,050	90,988	1,737	190,000	13,033	44,292

1 目的

国道、県道等との連絡性を高めるため、幹線道路を拡幅整備する。また、生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、通学路の緊急合同点検の結果を受けて危険箇所対策工事を計画的に実施する。

2 内容

(1) 道路改良事業（190,600千円）

ア 歩道新設工事 市道A-3号線（都市計画道路豊山西春線）

延長 L=90m（巻末工事箇所図参照）

イ 側溝整備工事 市道D-217号線外

延長 L=1,600m（巻末工事箇所図参照）

ウ 舗装修繕工事 市道C-14号線

延長 L=510m（巻末工事箇所図参照）

エ 通学路カラー化・通学路緊急合同点検対策工事 市道E-427号線外

延長 L=2,200m（巻末工事箇所図参照）

(2) 用地取得事業（116,750千円）

ア 市道A-3号線（都市計画道路豊山西春線）の用地を取得する。

面積 A=413.29㎡（6筆）（次ページ参照）

イ 市道A-3号線（都市計画道路豊山西春線）にかかる物件を補償し移転する。

件数 N=3件

(3) 橋りょう架替事業（32,700千円）

天保橋を架け替えるため、愛知県及び岩倉市から負担金を得て詳細設計を行う。

延長 L=51.0m 幅員 W=16.0m

事業年度 平成25年度～平成28年度

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

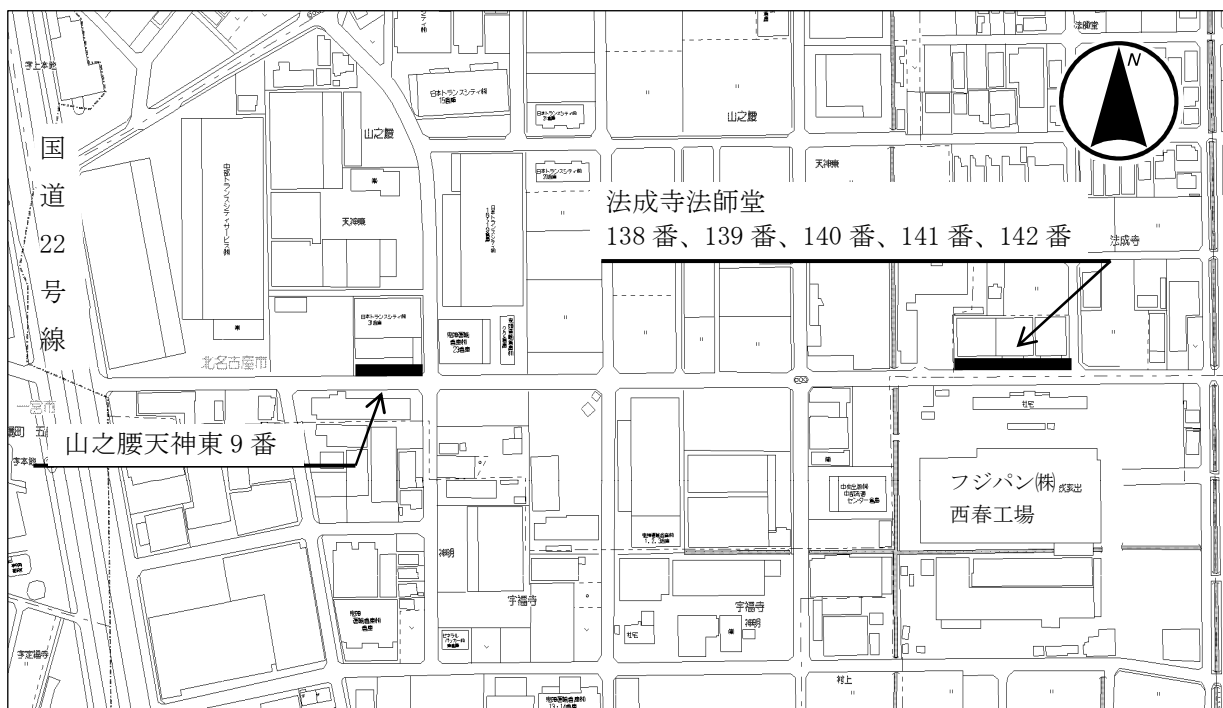
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
山之腰天神東 9 番	159.76 m ²	37,610
法成寺法師堂 138 番	73.25 m ²	
法成寺法師堂 139 番	72.84 m ²	
法成寺法師堂 140 番	36.38 m ²	
法成寺法師堂 141 番	36.40 m ²	
法成寺法師堂 142 番	34.66 m ²	
合 計	413.29 m ²	

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,325		2,400	15,000		105,925

1 目的

排水路等の修繕及び清掃や排水機場の点検等を実施し、排水路を適正に管理することにより、生活環境の保全と排水施設の機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	排水路樋門等の点検整備を実施する。	1,300
排水路清掃	排水路清掃、ヘドロ回収、スクリーン清掃等を実施する。	70,000
施設保安業務	調整池等のポンプの定期点検及び分解点検を実施し、ポンプの延命と機能維持を図る。	10,000
鴨田川排水機場施設管理	鴨田川堤脚排水機の点検整備や施設の管理を実施する。	1,310

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調整池ポンプ整備工事	鍛冶ヶ一色調整池に除塵機を設置して、円滑に排出するよう整備工事を実施する。	16,000
排水路修繕工事	排水路構造物の老朽化に伴う破損箇所等の修繕工事を実施する。	15,000

河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費・雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
348,215	48,000	9,000	273,000	0	18,215

1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な雨水排水を確保するとともに、新川流域水害対策計画に基づく雨水調整池等の整備を行い、市街地の浸水被害の軽減を図る。

2 内容

(1) 河川改良事業

ア 排水路改修事業（66,100千円）

(ア) 高田寺地区の排水路を前年度に引き続きボックスカルバートで改修し、暗渠化を図る。

延長 $L = 53\text{ m}$ (□ $W1.1\text{ m} \times H1.0\text{ m}$) (巻末工事箇所図参照)

(イ) 法成寺地区において排水路の改修を行う。

延長 $L = 140\text{ m}$ (□ $W1.9\text{ m} \times H0.9\text{ m}$) (巻末工事箇所図参照)

イ 五条川プロムナード整備事業（400千円）

天保橋の詳細設計にあわせて橋りょう取付部の散策路整備の設計を行う。

(2) 雨水対策事業（281,715千円）

ア 尾張土地開発公社から山之腰地内の調整池用地を再取得し、調整池を新設する。

面積 $A = 1,220\text{ m}^2$ (3筆) (次ページ参照)

貯留量 $V = 400\text{ m}^3$ (巻末工事箇所図参照)

イ 北野地内の市道A-406号線地下に雨水貯留管を埋設する。

貯留量 $V = 1,160\text{ m}^3$ (巻末工事箇所図参照)

雨水対策事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

尾張土地開発公社から雨水調整池用地を再取得

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
山之腰天神東 150 番	728 m ²	74,715
法成寺法師堂 65 番	184 m ²	
法成寺法師堂 66 番	308 m ²	
合 計	1,220 m ²	

2 箇所図



住宅・建築物耐震化事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,305	6,169	2,643			24,493

1 目的

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、大規模地震による倒壊の危険性が高いため耐震診断を行うことにより、耐震性能の情報を提供し改修方法等の相談に応じるとともに、倒壊の危険性がある住宅については耐震改修工事費の一部を補助する。

また、耐震改修工事に合わせ市内の施工業者を利用して住宅リフォーム等の工事を行う場合には、その経費の一部を補助することにより、更なる住宅の耐震化の促進を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	(公社)愛知建築士会の耐震診断員による無料耐震診断を50戸実施する。	2,250
民間木造住宅耐震改修相談	耐震診断員による無料耐震相談会を2回実施する。	94
耐震改修促進計画作成業務	平成19年度に策定した「北名古屋市耐震改修促進計画」を基に、現時点での耐震化の進捗状況及び、目標達成に向けての方策等の検討をし、計画の見直しを実施する。	2,650

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震改修費	1戸当たり限度額90万円として20戸補助する。	18,000
住宅リフォーム等促進事業費	対象経費の10%に相当する額を補助する。ただし、10万円を上限とするが、民間木造住宅耐震改修費補助を利用した場合に限り20万円を限度とする。	10,000

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,528	3,000	120			37,408

1 目的

本市の都市づくりの基本方針である一体感のあるコンパクトな都市づくり、質の高い快適な都市づくり、創造的で活力のある自立した都市づくりのための調査・検討及び計画づくりを実施し、本市の将来像である「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
連立関連駅周辺面的整備事業化検討調査	鉄道の高架化と併せた鉄道周辺まちづくり構想に基づき、その中でも構想の核となる駅周辺の面的整備事業について、その具体化・実現化を探るため、概略整備計画や区域設定、概算資金計画等を検討する。	3,600
沖村六反周辺土地区画整理事業事業計画等策定	企業誘致を図るための新たな市街地整備の事業化に対する地権者の概ね8割の合意を受け、着実に事業化を進めるため、具体的な事業計画の策定や地区界測量の実施、地権者の組織づくり等を行う。	18,000
暫定用途地区整備手法検討調査	暫定用途の解除に関し、前年度の実態調査や解除要件の整理等を踏まえ、関係住民へのアンケート調査や説明会を実施し、住民意向を踏まえた暫定用途解除の実現性の高い整備手法を検討する。	4,000
構想路線整備計画検討	都市計画マスタープランに位置づけられた構想路線について、鴨田川改修事業等、構想路線に関連する計画・事業との連携・整合を図るため、道路の線形や幅員構成、交差点処理等の概略検討を行うとともに、今後の具体化に向けた問題や課題を整理する。	2,700
水害対策まちづくり検討基礎調査	頻発する集中豪雨や農地転用による都市化等により水害の危険性が増す中、公共事業費は縮小傾向にあるため、これまでの公共施設整備だけでなく、生産緑地や農地を活用した水害対策の検討を行う。	2,700

街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費、駅前街路事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,955				10,000	19,955

1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備するとともに、西春駅西土地区画整理事業にあわせ駅前広場を整備し、駅周辺の交通体系を確立する。

2 内容

(1) 都市計画道路整備事業（19,904千円）

ア 調査設計

高田寺久地野線の新たな事業区間の整備に向けて、二子及び高田寺地内の用地測量を実施する。

イ 工事

西春鍛冶ケ一色土地区画整理事業の完了にあわせ、西春北部環状線に街路樹を植栽する。

植栽工事 鍛冶ケ一色及び徳重地内 130本（巻末工事箇所図参照）

ウ 土地購入

尾張土地開発公社から街路用地を再取得する。

面積 A = 50.26㎡（次ページ参照）

(2) 西春駅西口駅前広場整備事業（10,051千円）

駅前広場整備の完了にあわせ、駅前のシンボル施設として、自治総合センターコミュニティ助成金を用い、地元大学との連携により駅前広場にモニュメントを設置する。

街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

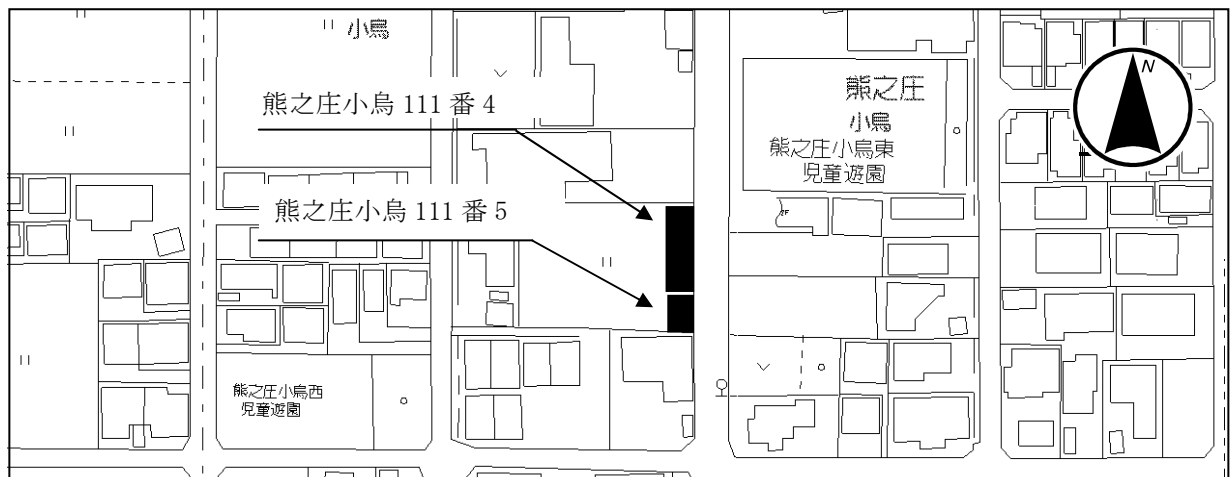
1 内容

(平成25年度～29年度)

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田坂巻 100 番 2	28.46 m ²	5,290
熊之庄小鳥 111 番 4	18.97 m ²	
熊之庄小鳥 111 番 5	2.83 m ²	
合 計	50.26 m ²	

2 箇所図



都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,333	0	12,000	30,000	0	16,333

1 目的

市民が身近に利用できる街区公園の整備を行うとともに、(仮称)鹿田坂巻公園の基本設計を行い公園の整備案を作成する。

2 内容

(1) 調査設計 (5,000千円)

ア 迎島公園の分割設計業務及び公衆トイレ建築に伴う監理業務を委託する。

イ (仮称)鹿田坂巻公園の基本設計を行う。

(2) 工事 (40,000千円)

全体面積6,000㎡の迎島公園を平成26年度の完成に向けて整備する。

公衆トイレ建築 N=1棟、時計 N=1基(巻末工事箇所図参照)

(3) 土地購入 (13,299千円)

尾張土地開発公社から公園用地を再取得する。

面積 A=142.00㎡(4筆)(次ページ参照)

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

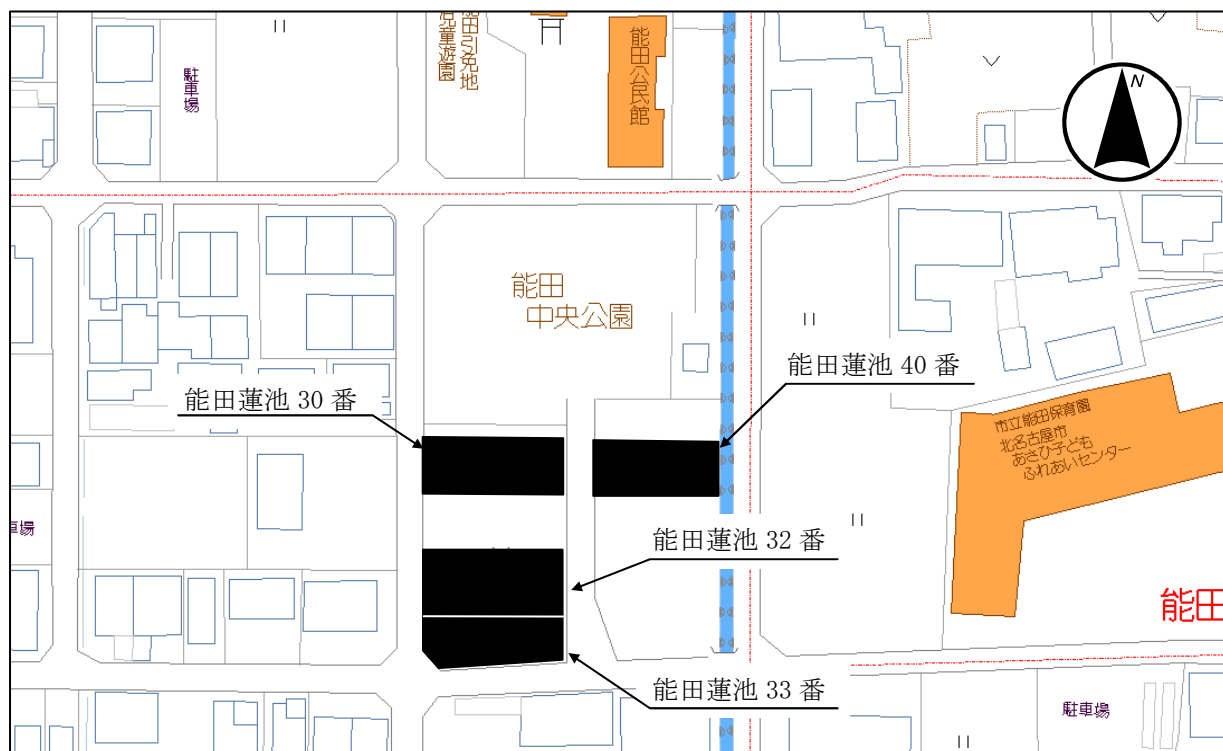
1 内容

(平成25年度～29年度)

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
能田蓮池 30 番	41.80 m ²	13,299
能田蓮池 32 番	41.80 m ²	
能田蓮池 33 番	29.80 m ²	
能田蓮池 40 番	28.60 m ²	
合 計	142.00 m ²	

2 箇所図



常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
704,647					704,647

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター施設整備実施設計負担金を、当該組合を構成する2市1町で負担する。

2 内容

(1) 市内で発生する火災、交通事故等による消防・救急・救助活動を確実かつ、迅速に実施する西春日井広域事務組合の運営費及び平成28年度運用開始予定の消防指令センターの施設整備に係る実施設計費用を負担する。

(2) 市町負担内訳

(単位：千円)

区 分	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	105,007	79,668	519,972	704,647
清 須 市	105,007	63,524	456,794	625,325
豊 山 町	105,007	14,318	125,803	245,128
合 計	315,021	157,510	1,102,569	1,575,100

非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,077		574		500	28,003

1 目的

消防の任務とともに風水害、地震等災害対策の強化を図り、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

2 内容

- (1) 消防団員を確保し、各種訓練等を行うことにより消防団員のスキルアップを図るとともに、分団組織力を強化し地域の安全と安心を守り、地域から期待される消防団づくりを目指す。

また、西尾市で開催される第58回愛知県消防操法大会に当市消防団が出場する。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員報酬	6,218
共済費	公務災害補償費等共済基金掛金、退職報償共済掛金等	4,368
旅費	費用弁償、出動費用弁償等	11,445
委託料	消防操法大会運営業務、観閲式会場設営等	2,666

消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,977					19,977

1 目的

消防能力の維持、強化を図るため、消防施設等の維持管理及び消防水利の整備を行う。

2 内容

(1) 消防用資材の購入

消火栓用開閉器、消防関係標識等を購入する。

(2) 消防関係標識等の修繕

老朽化及び事故等により破損した消防関係標識等を修繕する。

(3) 耐震性防火水槽の整備

西春鍛冶ヶ一色土地区画整理事業地内の都市公園（迎島公園）整備に伴い、公園内に耐震性防火水槽を設置する。

(4) 消火栓使用及び維持管理負担金

北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓使用及び維持管理に伴う費用を負担する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
工事請負費	耐震性防火水槽整備工事、消火栓整備工事	8,820
負担金補助及び交付金	消火栓使用及び維持管理	9,696

災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,446		120			65,326

1 目的

豪雨、地震等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために地域防災力の向上、災害予防、災害応急対策等の充実を図る。

2 内容

- 地域防災計画、災害に強いまちづくり計画策定及びハザードマップ作成
東日本大震災を受け、新たな被害想定での地域防災計画及び具体的な災害対策を示したまちづくり計画の策定並びに、ハザードマップ（地震・洪水）を作成する。
- 災害用備品購入
災害時における応急救護所用としてのエアータント（2張）等を購入する。
- 自主防災会補助金
自主防災会の活動及び消防防災用資機材購入に対し補助金を交付する。
- 災害対策事業
防災施設及び防災備品の維持管理等を実施する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	非常勤職員賃金3名分(防災指導監2名、消防指導監1名)	11,044
需用費	災害用非常食購入費、防災倉庫電気料等	5,346
委託料	ハザードマップ作成、地域防災計画及び災害に強いまちづくり計画策定、飲料水兼用耐震性貯水槽設計等	22,165
備品購入費	災害時応急救護所用エアータント（2張）等	19,000
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、自主防災会補助金等	5,217

防災・水防訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費、水防訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,391					1,391

1 目的

地震、洪水等の発生に備えた防災・水防訓練を通して防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

地震の発生を想定し、東地区の1小学校を主会場、西地区の5小学校を地区会場として、本市を始めとする各防災関係機関と各自主防災会が一体となって、地域の特性を生かした総合的な防災訓練を実施する。

(2) 水防訓練

東海豪雨災害を教訓とし、洪水等による災害から市民の生命、身体及び財産の保護並びに被害の軽減を図るため、中江川排水機場及び合瀬川北側堤防で水防訓練を実施する。

(3) 主な支出科目

ア 防災訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	241
委託料	防災訓練用家屋設営、防災訓練会場設営等	729

イ 水防訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	水防訓練用消耗品購入費等	37
委託料	水防訓練資機材設営、水防訓練会場整備	286

防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,652					8,652

1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、情報通信網である同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信システムの充実を図る。

2 内容

(1) 防災行政用無線局保守委託

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、年2回実施する同報系及び移動系防災行政無線の保守点検及びデジタル化調査を委託する。

(2) 県防災行政無線運営協議会負担金

県に災害情報を報告し、他市町村及び防災関係機関相互の情報共有ができる高度情報通信ネットワークを利用するために、愛知県防災行政無線運営協議会に負担金を納付する。

(3) 防災行政無線管理事業

防災行政無線設備及び高度情報通信システムの維持管理を実施する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線屋外子局電気料、防災行政無線設備修繕料等	1,688
委託料	防災行政用無線局保守及びデジタル化調査	4,200
負担金補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金等	2,590

小中学校の児童生徒数

平成25年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	117	74	126	111	102	107	12	649
西春小学校	94	118	102	91	110	93	6	614
師勝南小学校	112	113	112	105	113	119	6	680
五条小学校	80	79	93	87	83	80	3	505
鴨田小学校	59	47	55	61	51	46	4	323
師勝北小学校	72	75	75	88	89	85	6	490
師勝東小学校	75	77	81	97	65	77	13	485
栗島小学校	70	71	65	68	62	48	3	387
師勝西小学校	111	107	82	113	97	102	6	618
白木小学校	49	55	54	67	65	55	4	349
合 計	839	816	845	888	837	812	63	5,100
師勝中学校	186	168	211				6	571
西春中学校	144	131	138				6	419
白木中学校	111	122	91				5	329
訓原中学校	147	133	117				5	402
熊野中学校	166	166	173				8	513
天神中学校	91	117	97				4	309
合 計	845	837	827				34	2,543

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,448					105,448

1 目的

知識基盤社会に対応する学力を児童生徒に身に付けさせることが喫緊の課題である。この学力の育成には、今まで以上に「(基礎学力の) 習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行うことが必要である。そのため、非常勤講師の配置及び教師への各種研修会の実施により児童生徒の学力の充実を図る。

また、基礎学力の充実が必要な児童・生徒を支援するため、土曜日や日曜日、長期休業日の学校休業日等を利用して、ホリデー教室を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤講師配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、非常勤講師（34名）を配置し、児童生徒一人一人の学びを充実させるための基礎づくりをはじめ、きめ細やかな指導を行い、知識基盤社会に対応する学力の育成を図る。	101,390
研修会開催	各小中学校及び市教育委員会で、児童生徒の学力の充実を図るために教師の資質向上を図る研修会を開催する。	630
ホリデー教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導日及び時間 学校休業日等に1回2時間程度で30回 ・ 対象者 小学校は4年生以上、中学校は全学年 ・ 定員 1校30人 ・ 指導内容 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語 ・ 指導者 市非常勤講師等（教員免許状を有する者）で1校につき小学校2人、中学校3人 	3,428

市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

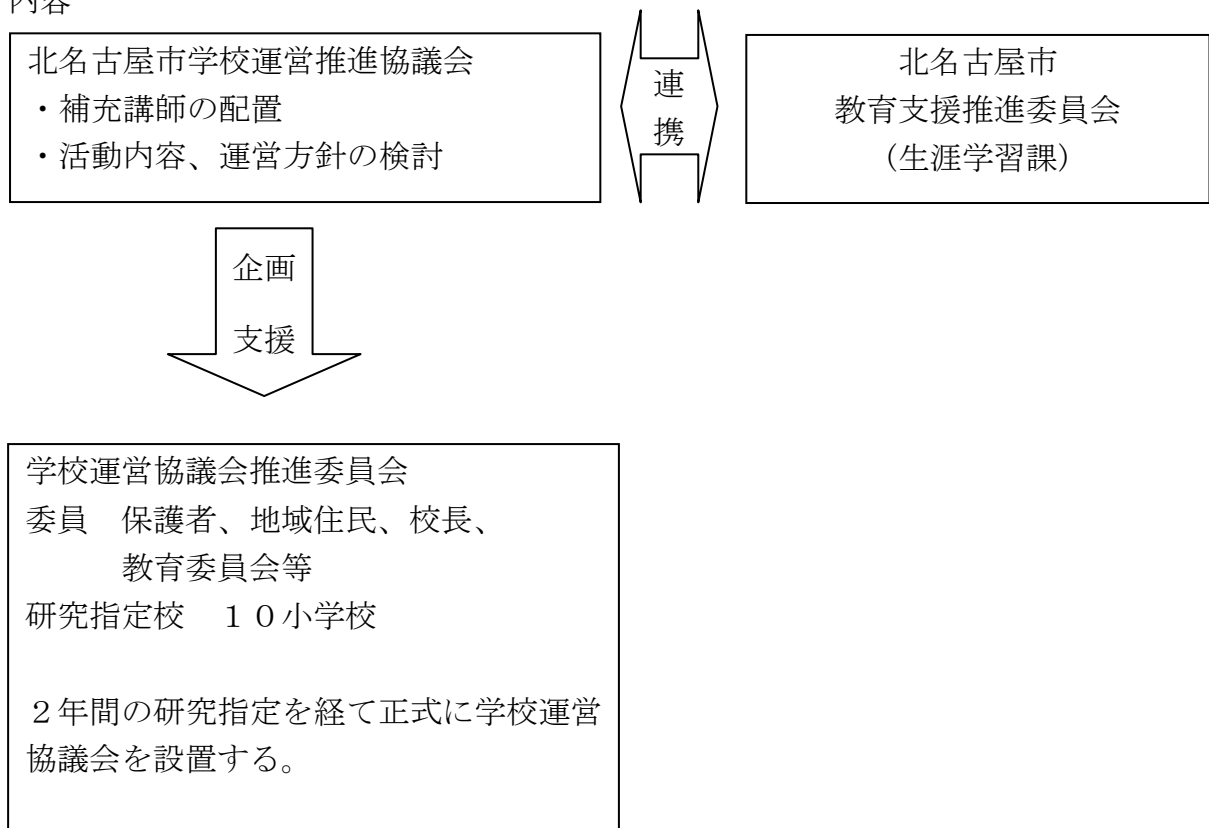
(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,090	1,000				4,090

1 目的

地域住民、保護者等が教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指すため、教育委員会に「北名古屋市学校運営推進協議会」、研究指定校に「学校運営協議会推進委員会」を設け事業の推進を図る。

2 内容



※ 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクールの推進に係る調査研究事業)

学校の申請により指定された学校に「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認、教育活動についての意見の陳述等を行う。

高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大事業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,321					8,321

1 目的

高等学校等に在籍する者に係る授業料等に対し助成金を交付することにより、授業料等の保護者負担の軽減を図り、高等学校教育の振興に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分		人 数	助成単価	事業費
平成25年度市町村民税所得割の課税総所得金額の合計が500万円未満の世帯	私立	390人	13	5,070
	公立	15人	20	300
平成25年度市町村民税非課税世帯及び所得割非課税世帯	公立	15人	20	300
	私立	70人	42	2,940

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
477,184	67,717		368,000		41,467

1 目的

老朽化した学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安心・安全・快適な教育環境づくりを実現する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
小学校トイレ整備工事	師勝小学校、西春小学校、五条小学校の老朽化した校舎内のトイレをバリアフリー対応型及び洋式トイレに改修する。	318,863
小学校エレベーター改修工事	西春小学校、五条小学校、師勝東小学校の老朽化した配膳室のエレベーターを福祉対応型エレベーターに改修する。	130,443
白木小学校プール給湯器整備工事	故障して使用できなくなったプール用の給湯器を取替える。	1,000
鴨田・白木小学校校舎整備工事实施設計業務	平成26年度から施工予定の校舎大規模改修工事に向け、実施設計業務を委託する。	6,048
その他施設整備工事	各小学校における小規模な施設整備工事を必要に応じて行う。	20,830

要保護児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費 2 教育振興費
大事業	小学校振興費 中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
110,602	869				109,733

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒について、その就学のため必要な経費に対し保護者の経済的負担を軽減し、学用品等必要な援助を行うことにより児童生徒の就学を確保し、もって義務教育の円滑な実施に資する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

(単位：千円)

区 分	扶 助 費		合 計
	小学校	中学校	
要保護等児童生徒援助費	31,684	34,277	65,961
特別支援教育就学奨励費	1,994	1,366	3,360
合 計	33,678	35,643	69,321

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
174,287	14,738		140,000		19,549

1 目的

老朽化した学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安心・安全・快適な教育環境づくりを実現する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
天神中学校トイレ整備工事	老朽化した校舎内のトイレをバリアフリー対応型及び洋式トイレに改修する。	79,995
中学校エレベーター改修工事	西春中学校、天神中学校の老朽化した配膳室のエレベーターを福祉対応型エレベーターに改修する。	76,244
白木・天神中学校校舎整備工事実施設計業務	平成26年度から施工予定の校舎大規模改修工事に向け、実施設計業務を委託する。	6,048
その他施設整備工事	各中学校における小規模な施設整備工事を必要に応じて行う。	12,000

文化勤労会館整備事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	2 文化勤労会館費
大事業	文化勤労会館整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
102,714	10,000		69,000	23,000	714

1 目的

文化勤労会館は平成4年に開館し、空調、舞台照明、音響等設備の経年劣化が著しいため改修事業を行うとともに、大ホールの天井崩落防止の改修事業も実施する。

また、利用者の理解を求め、開館(大ホールの継続事業のみ改修時閉館)しながら施設改修を実施する。

2 内容

(1) 継続事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
監理	空調設備等改修工事に伴う監理	864
空調等改修工事	空気調和機、大ホール舞台裏通路増設、空調設備に伴う天井改修等	44,650
舞台照明改修工事	照明器具、調光主幹・分岐・調光器盤、調光操作卓等	14,500
音響改修工事	音響設備、カメラ制御機器等	11,200
合 計		71,214

(2) 大ホール天井改修事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
設計監理	大ホール天井改修工事に伴う設計監理	1,500
大ホール天井改修工事	天井下地耐震、鉄骨補強、岩綿吸音板(下地不燃積層せっこうボード)、軽量鉄骨天井下地撤去処分等695㎡	30,000
合 計		31,500

3 継続費内訳

(単位：千円)

年 度	委託料	工事請負費	合 計
平成24年度	9,936	281,400	291,336
平成25年度	864	70,350	71,214
合 計	10,800	351,750	362,550

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,663				177	67,486

1 目的

市民の余暇の充実や学習ニーズに応えるため、常に新鮮な情報・資料を収集するとともに、求められた情報を効率的かつ迅速に提供できる図書館運営を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	施設及び事業内容	事業費
開館時間及び休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始 	/
協議会	図書館協議会	84
電算システム	図書館システム賃借等	5,258
資料購入費	図書・視聴覚資料	18,000
	新聞・雑誌等	2,930
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・読書案内及び相談 ・図書館見学、図書館探検ツアー ・お話会、映画会、星まつり、クリスマス会 ・リサイクルフェア ・ブックスタート ・雑誌スポンサー ・図書館だよりその他読書資料の発行 ・非常勤職員賃金 	41,391

歴史民俗資料館事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費、歴史的建造物等保存事業費、文化財保護事業費、埋蔵文化財保護事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,559		52		261	17,246

1 目的

歴史、民俗、文献、生活等の資料を収集、公開、調査、研究していくことにより地域の歴史や文化を後世に伝え、地域アイデンティティの醸成を図る。

また、回想法センターと連携し、国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の活用を図るとともに、市内の文化財、埋蔵文化財の保護を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営費	歴史民俗資料館の常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。	12,040
歴史的建造物等保存事業費	国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の保存、活用を回想法センター、名古屋芸術大学と連携して実施する。	1,430
文化財保護事業費	文化財の保護、活用を図るとともに未指定の文化財の調査、文化財保護活動団体の育成を図る。	2,102
埋蔵文化財保護事業費	開発に伴う遺跡の調査、記録保存を実施するとともに市内に多数分布する遺跡の現状を把握し、埋蔵文化財の保護、活用を図る。	1,987

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,265				70	24,195

1 目的

より多くの市民にスポーツを親しむ機会を提供するとともに、市民の健康・体力の保持、向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施する。

また、各種団体の自主運営ができるように事業等への一部補助を行い、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(1) 各種教室・激励金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
親子水泳教室	水泳を通して体力向上、健康増進及び親子のふれあい、仲間づくりの場を提供する。	59
少年少女バスケットボール教室	バスケットボールの基本的な知識と技術の習得を図る場を提供する。	61
激励金	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場される方に激励金を支給する。	602

(2) 市民体育祭

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民体育祭	市民手作りの企画・運営により開催する。	2,200

(3) 団体補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
体育協会	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	13,166
レクリエーション協会	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677
ふれあいスポーツクラブ	地域と密着した地域スポーツクラブとして活動できるよう支援するとともに、地域社会における生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	7,500

体育施設整備事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	体育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,157					46,157

1 目的

施設整備及び施設管理をすることにより、市民がスポーツに親しみ、健康な心身をつくとともに、スポーツを通して市民相互のコミュニケーションを図り、明るく健康で住みよいまちづくりに寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	施 設	内 容	事業費
設計監理	各体育施設	施設整備改修工事に伴う設計監理	2,157
施設補修工事	総合体育館	アリーナ・市民ホール音響設備修繕工事、トレーニング室タイルカーペット貼替修繕工事	1,230
		屋根防水シート改修工事	28,770
	ジャンボプール	ポンプ補修及び管理棟・プール棟ジョイント改修工事	10,000
	天神中学校	テニスコート補修工事	4,000

(仮称) 多目的運動場建設事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	(仮称) 多目的運動場建設事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
909,399			863,000		46,399

1 目的

現市民グラウンドが、平成27年度より(仮称)北名古屋清掃工場の建設に伴い使用が出来なくなることで、新たに市民のスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、(仮称)多目的運動場の用地を取得するとともに、周辺道路等の整備をする。

2 内容

(1) 建設場所

北名古屋市二子西の町1番 他25筆(市街化調整区域)

(2) 施設概要

敷地面積約18,000㎡内に軟式野球1面、少年軟式野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、陸上トラック(200m・6コース)、グラウンドゴルフ、ゲートボール等ができる運動場と、敷地面積約3,800㎡内に管理棟(管理人室、器具庫、更衣室、便所等)及び駐車場を設ける。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
設計監理	周辺接続道路整備工事に係る設計監理	1,680
施設整備工事	土地造成工事 周辺接続道路整備工事	67,000
土地購入費	(仮称)多目的運動場用地取得	840,000

(仮称) 多目的運動場建設事業 (公有財産購入費)

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	(仮称) 多目的運動場建設事業費				

(単位: 千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

所在地番	面積 (㎡)	事業費
二子西の町1番 他25筆	21,000	840,000

2 箇所図



給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
539,222				369,886	169,336

1 目的

児童生徒に安全な給食を供給するため、給食センターの運営に努める。

2 内容

(1) 平成25年4月予定食数

(単位：食/日)

区 分	小学校	中学校	合 計
東給食センター	3,260	1,480	4,740
西給食センター	2,278	1,110	3,388
合 計	5,538	2,590	8,128

(2) 給食費

小学校 220円/1食 3,800円/月

中学校 260円/1食 4,600円/月

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	非常勤職員賃金	90,902
需用費	燃料費・光熱水費・賄材料費等	421,583
委託料	給食配送回収業務等	20,575

給食センター建設事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大事業	給食センター建設事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,000			52,000		3,000

1 目的

安全で安心な学校給食を提供するため、学校衛生管理基準のもとに、栄養バランスを考慮した学校給食を提供することができる給食センターを建設する。

2 内容

- 給食供給食数 12,000食/日
- 建設場所 北名古屋市北野小柳27番地他
- 敷地面積 10,888.25㎡
- 建物総面積 概ね4,800㎡
- 調理方法 ドライシステム
- スケジュール

年 度	内 容
平成25年度	地質調査、基本設計、実施設計
平成26年度	建設工事(厨房備品含む)
平成27年度	建設工事(平成27年9月供用開始予定)

(7) 主な支出科目 (平成25年度) (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	地質調査業務委託	3,500
	基本設計、実施設計業務委託	51,500

負 債 額 表

(単位:円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現在高	25年度償還額		25年度末 現在高
							元 金	利 子	
元	東図書館・歴史民俗資料館	市町村 共済組合	381,400,000	6.300	26	31,820,000	15,890,000	1,754,392	15,930,000
5	都市計画道路	財務省	8,000,000	4.300	25	647,236	647,236	20,948	0
5	臨時地方道整備	地方公共団 体金融機構	41,200,000	3.750	25	3,208,932	3,208,932	90,530	0
8	沖村保育園(改修)	財務省	75,000,000	2.800	28	20,958,188	5,023,079	551,913	15,935,109
9	沖村保育園(改修)	財務省	70,000,000	2.100	29	23,225,895	4,453,153	464,487	18,772,742
9	臨時税収補てん債	財務省	203,000,000	2.200	29	61,280,710	13,101,333	1,276,513	48,179,377
9	臨時税収補てん債	財務省	33,000,000	2.000	29	10,889,339	2,092,060	207,378	8,797,279
9	臨時税収補てん債	財務省	200,000,000	2.100	29	66,359,700	12,723,296	1,327,106	53,636,404
10	減税補てん債	財務省	233,900,000	1.300	30	81,379,801	14,368,223	1,011,391	67,011,578
10	減税補てん債	財務省	42,100,000	2.100	30	16,591,601	2,622,884	334,726	13,968,717
10	減税補てん債	財務省	190,000,000	2.100	30	74,878,959	11,837,243	1,510,639	63,041,716
11	減税補てん債	財務省	75,000,000	2.100	31	31,857,432	4,624,044	644,856	27,233,388
11	減税補てん債	財務省	50,000,000	2.000	31	22,652,431	3,046,103	437,893	19,606,328
12	あさひ子どもふれあいセンター	財務省	252,400,000	1.800	33	135,792,576	14,923,113	2,377,413	120,869,463
12	減税補てん債	財務省	80,000,000	2.000	32	38,644,640	4,825,510	748,886	33,819,130
12	減税補てん債	財務省	50,000,000	1.600	32	25,218,696	2,979,336	391,628	22,239,360
13	防災行政無線(同報系)	市町村 振興協会	117,000,000	1.000	25	11,700,000	11,700,000	87,750	0
13	新総合通信ネットワーク	市町村 振興協会	14,000,000	1.000	25	1,400,000	1,400,000	10,500	0
13	白木中(夜間照明設備)	愛知県	43,000,000	1.500	28	13,213,226	3,229,904	198,199	9,983,322
13	減税補てん債	財務省	80,000,000	0.600	33	44,536,205	4,830,713	259,983	39,705,492
13	減税補てん債	財務省	80,000,000	0.600	33	44,536,205	4,830,713	259,983	39,705,492
13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	1.200	33	107,317,845	12,297,299	729,743	95,020,546
14	新総合通信ネットワーク	市町村 振興協会	14,000,000	0.400	26	2,800,000	1,400,000	9,800	1,400,000
14	雨水貯留施設(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	35	112,806,300	10,192,400	1,212,918	102,613,900
14	天神中(夜間照明設備)	財務省	43,000,000	0.800	29	18,418,573	3,625,128	140,114	14,793,445
14	減税補てん債	市中銀行	78,000,000	0.500	34	45,007,090	4,637,670	219,246	40,369,420
14	減税補てん債	市中銀行	80,000,000	0.700	34	48,205,405	4,670,377	329,279	43,535,028
14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.700	34	244,401,401	23,678,808	1,669,444	220,722,593
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	70,588,239	7,058,823	628,235	63,529,416
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	70,588,239	7,058,823	628,235	63,529,416
15	河川関連環境整備	地方公共団 体金融機構	29,000,000	1.600	35	21,931,278	1,838,716	343,574	20,092,562
15	雨水貯留施設(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	35	61,146,466	5,100,322	1,017,906	56,046,144
15	師勝北小(改修)	市中銀行	24,000,000	1.200	25	3,127,122	3,127,122	28,171	0
15	新総合通信ネットワーク	市町村 振興協会	20,900,000	0.900	27	6,270,000	2,090,000	51,727	4,180,000
15	弥勒寺保育園(改修)	財務省	99,900,000	1.600	35	67,686,341	5,674,815	1,060,373	62,011,526
15	地方特定道路	財務省	18,000,000	1.400	30	9,376,464	1,508,750	126,008	7,867,714
15	減税補てん債	財務省	73,000,000	1.400	35	47,111,359	4,195,383	644,927	42,915,976
15	減税補てん債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	1.300	35	53,753,441	4,576,266	683,970	49,177,175
15	減税補てん債(先行減税分)	市中銀行	20,000,000	1.000	25	2,588,148	2,588,148	19,426	0
15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	1.400	35	193,608,326	17,241,302	2,650,382	176,367,024
15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	1.300	35	243,906,238	20,764,807	3,103,513	223,141,431

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現在高	25年度償還額		25年度末 現在高
							元金	利子	
15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	1.400	35	171,144,517	14,496,162	2,345,462	156,648,355
15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	1.300	35	262,048,025	22,309,296	3,334,354	239,738,729
16	雨水貯留施設(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	36	39,606,182	3,018,971	621,671	36,587,211
16	師勝小(改修)	市中銀行	71,000,000	1.100	26	18,338,345	9,118,882	176,712	9,219,463
16	師勝西小体育館(改修)	市中銀行	15,000,000	1.100	26	3,874,294	1,926,525	37,333	1,947,769
16	弥勒寺保育園(改修)	財務省	147,300,000	1.700	36	108,283,794	8,207,408	1,806,090	100,076,386
16	地方特定道路整備	地方公共団 体金融機構	22,500,000	1.700	36	16,540,295	1,253,677	275,879	15,286,618
16	健康ドーム	市中銀行	260,000,000	1.100	36	188,495,255	14,777,639	2,032,919	173,717,616
16	西春駅西土地地区画整理	財務省	41,200,000	2.000	36	29,362,422	2,294,982	575,832	27,067,440
16	減税補てん債	財務省	730,000,000	0.900	26	151,290,728	75,305,726	1,192,558	75,985,002
16	減税補てん債	市中銀行	80,000,000	1.400	36	58,406,250	4,502,465	801,985	53,903,785
16	減税補てん債	市中銀行	69,800,000	1.300	36	48,876,954	3,967,007	622,549	44,909,947
16	減税補てん債(借換)	財務省	890,000,000	0.900	26	184,450,341	91,811,091	1,453,941	92,639,250
16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	1.300	36	460,479,733	37,373,974	5,865,164	423,105,759
16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	1.200	36	296,838,980	24,221,686	3,489,620	272,617,294
17	合併推進債	市中銀行	622,000,000	1.490	37	485,288,773	36,024,670	2,810,144	449,264,103
17	雨水貯留施設(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	37	50,827,788	3,460,175	999,341	47,367,613
17	五条小(耐震)	市中銀行	83,000,000	1.500	37	63,038,443	4,621,169	928,311	58,417,274
17	師勝小体育館(改修)	市中銀行	19,000,000	0.900	27	6,084,773	2,417,527	49,335	3,667,246
17	師勝南小(改修)	市中銀行	120,000,000	0.900	27	38,430,118	15,268,595	311,593	23,161,523
17	西春駅西土地地区画整理	市中銀行	23,300,000	1.600	37	17,732,906	1,292,292	278,578	16,440,614
17	健康ドーム	市中銀行	1,232,700,000	0.400	37	917,162,188	71,698,897	3,597,021	845,463,291
17	減税補てん債	市中銀行	100,000,000	1.400	37	75,792,544	5,588,959	1,041,603	70,203,585
17	雨水貯留施設(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	37	63,307,135	4,363,546	1,119,980	58,943,589
17	地方特定道路整備	財務省	33,700,000	1.800	32	23,261,553	2,728,630	406,484	20,532,923
17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	1.500	37	378,838,630	27,771,472	5,578,826	351,067,158
17	減税補てん債	市中銀行	75,600,000	1.500	37	57,418,205	4,209,149	845,547	53,209,056
18	久地野ほほえみ広場	財務省	525,000,000	1.900	38	444,177,396	27,975,967	8,307,113	416,201,429
18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	1.700	38	667,696,458	44,397,351	11,162,949	623,299,107
17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	1.400	37	308,475,659	22,747,063	4,239,321	285,728,596
18	合併特例債	市中銀行	510,000,000	0.400	38	410,167,450	29,629,788	1,611,068	380,537,662
18	地方特定道路整備	財務省	34,200,000	1.700	33	26,289,877	2,727,244	435,386	23,562,633
18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	38	38,495,374	2,424,584	719,950	36,070,790
18	臨時地方道路整備	財務省	132,000,000	1.700	33	101,469,703	10,526,207	1,680,437	90,943,496
18	雨水貯留施設(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	38	104,149,024	6,559,698	1,947,820	97,589,326
18	西春駅西土地地区画整理	財務省	13,700,000	1.900	38	11,590,914	730,039	216,777	10,860,875
18	雨水貯留施設(鹿田第1公園)	市中銀行	30,900,000	1.500	38	14,247,498	3,482,434	200,700	10,765,064
18	合併特例債	市中銀行	248,300,000	1.040	29	140,800,794	27,578,997	1,392,807	113,221,797
18	減税補てん債	市中銀行	128,000,000	1.700	38	104,570,105	6,953,213	1,748,265	97,616,892
19	雨水貯留施設(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	39	100,433,987	5,931,518	1,682,276	94,502,469
19	地方特定道路整備	地方公共団 体金融機構	45,900,000	1.800	39	45,900,000	2,691,190	814,144	43,208,810
19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	39	29,592,156	1,747,680	495,670	27,844,476
19	臨時地方道路整備	地方公共団 体金融機構	20,000,000	1.800	39	20,000,000	1,172,631	354,747	18,827,369

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	24年度末現在高	25年度償還額		25年度末現在高
							元金	利子	
19	西春中(改修)	市中銀行	100,000,000	1.200	29	56,881,919	11,105,816	649,364	45,776,103
19	臨時河川等整備	地方公共団体金融機構	22,000,000	1.800	39	22,000,000	1,289,895	390,221	20,710,105
19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	1.600	39	434,689,238	26,861,638	6,848,008	407,827,600
20	合併特例債	市中銀行	117,000,000	1.210	30	79,402,618	12,837,887	922,053	66,564,731
20	雨水貯留施設(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	40	51,212,251	2,832,531	808,111	48,379,720
20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	35	35,070,627	2,970,527	480,629	32,100,100
20	西春中(改修)	市中銀行	128,000,000	1.150	30	86,792,416	14,053,905	957,823	72,738,511
20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	1.500	40	635,920,222	36,732,562	9,401,572	599,187,660
21	合併特例債(白木中、師勝中)	市町村振興協会	178,000,000	1.300	41	178,000,000	10,470,000	2,279,972	167,530,000
21	雨水貯留施設(熊野中)	市町村振興協会	19,000,000	1.000	36	19,000,000	1,582,000	186,045	17,418,000
21	池田公園、西春駅西公園	市町村振興協会	29,000,000	1.100	36	29,000,000	2,416,000	312,356	26,584,000
21	河川等整備	市町村振興協会	36,000,000	1.000	36	36,000,000	3,000,000	352,500	33,000,000
21	地方道等整備	地方公共団体金融機構	54,000,000	1.700	41	54,000,000	2,764,636	906,300	51,235,364
21	師勝南児童クラブ	財務省	33,000,000	1.400	36	33,000,000	2,543,929	453,127	30,456,071
21	学校情報通信技術環境整備事業	財務省	230,000,000	0.300	27	115,430,925	46,068,586	311,768	69,362,339
21	合併特例債(鹿田第1公園)	市町村振興協会	17,000,000	1.100	36	17,000,000	1,416,000	183,106	15,584,000
21	合併特例債(保育園空調機)	市町村振興協会	42,000,000	0.600	31	36,750,000	5,250,000	212,625	31,500,000
21	合併特例債(栗島小、訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	32	148,267,585	19,322,940	1,004,116	128,944,645
21	減収補てん債	市中銀行	66,000,000	1.015	31	51,848,605	7,183,881	508,079	44,664,724
21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	41	1,078,000,000	57,052,498	13,829,180	1,020,947,502
22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	32	134,864,866	17,576,234	913,348	117,288,632
22	河川等整備	市町村振興協会	17,000,000	0.800	34	17,000,000	1,700,000	132,600	15,300,000
22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	21,000,000	1.700	42	21,000,000	0	357,000	21,000,000
22	総合農地防災事業	財務省	33,000,000	0.900	32	31,006,224	4,014,508	270,044	26,991,716
22	消防団詰所、ポンプ車	市町村振興協会	20,000,000	0.800	34	20,000,000	2,000,000	156,000	18,000,000
22	合併特例債(児童遊園)	市中銀行	78,000,000	0.593	32	69,537,180	8,513,080	399,752	61,024,100
22	地方特定道路整備	地方公共団体金融機構	36,000,000	1.700	42	36,000,000	0	612,000	36,000,000
22	合併特例債(繰越明許費)	市中銀行	204,000,000	0.318	33	192,819,067	22,415,228	595,358	170,403,839
22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	42	1,060,000,000	28,922,223	9,540,000	1,031,077,777
22	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	240,000,000	1.100	42	240,000,000	6,438,719	2,640,000	233,561,281
23	雨水貯留施設	財務省	52,000,000	1.400	43	52,000,000	0	728,000	52,000,000
23	合併特例債(小学校エレベーター)	市町村振興協会	24,000,000	0.700	38	24,000,000	0	168,000	24,000,000
23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村振興協会	53,000,000	0.600	38	53,000,000	0	318,000	53,000,000
23	河川等整備	市中銀行	63,000,000	0.390	33	63,000,000	6,891,403	238,987	56,108,597
23	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	147,000,000	0.900	43	147,000,000	0	1,323,000	147,000,000
23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	43	991,000,000	0	9,910,000	991,000,000
24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	2.500	未定	25,000,000	0	614,725	25,000,000
24	合併特例債(児童センター用地)	市中銀行	110,000,000	2.500	未定	110,000,000	0	2,750,000	110,000,000
24	河川等整備	市中銀行	20,000,000	2.500	未定	20,000,000	0	500,000	20,000,000
24	地方道等整備	市中銀行	16,000,000	2.500	未定	16,000,000	0	400,000	16,000,000
24	文化勤労会館整備	市中銀行	218,000,000	2.500	未定	218,000,000	0	6,925,000	218,000,000
24	東図書館空調設備整備	市中銀行	40,000,000	2.500	未定	40,000,000	0	1,000,000	40,000,000
24	緊急防災・減災事業債	財務省	11,900,000	2.500	未定	11,900,000	0	260,414	11,900,000

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	24年度末現在高	25年度償還額		25年度末現在高
							元金	利子	
24	合併特例債(雨水貯留施設)	市中銀行	73,000,000	2.500	未定	73,000,000	0	1,825,000	73,000,000
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	49,000,000	2.500	未定	49,000,000	0	1,225,000	49,000,000
24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	62,000,000	2.500	未定	62,000,000	0	1,550,000	62,000,000
24	合併特例債(迎島公園)	市中銀行	31,000,000	2.500	未定	31,000,000	0	775,000	31,000,000
24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	2.500	未定	52,000,000	0	1,299,999	52,000,000
24	合併特例債(中之郷保育園耐震改修)	市中銀行	16,100,000	2.500	未定	16,100,000	0	402,500	16,100,000
24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	2.500	44	1,140,000,000	0	28,499,999	1,140,000,000
24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	2.500	44	11,000,000	0	270,478	11,000,000
24	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	193,000,000	2.500	未定	193,000,000	0	4,745,684	193,000,000
小計						17,393,199,356	1,343,214,636	231,215,210	16,049,984,720
25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	未定	320,000,000	2.500	未定	0	0	0	320,000,000
25	合併特例債(保育園整備)	未定	38,000,000	2.500	未定	0	0	0	38,000,000
25	合併特例債(児童クラブ整備)	未定	78,000,000	2.500	未定	0	0	0	78,000,000
25	合併特例債(児童センター建設)	未定	285,000,000	2.500	未定	0	0	0	285,000,000
25	合併特例債(除塵機整備)	未定	15,000,000	2.500	未定	0	0	0	15,000,000
25	合併特例債(道路新設改良)	未定	115,000,000	2.500	未定	0	0	0	115,000,000
25	合併特例債(排水路改修)	未定	60,000,000	2.500	未定	0	0	0	60,000,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	213,000,000	2.500	未定	0	0	0	213,000,000
25	合併特例債(A-3号線道路改良)	未定	75,000,000	2.500	未定	0	0	0	75,000,000
25	合併特例債(迎島公園)	未定	30,000,000	2.500	未定	0	0	0	30,000,000
25	合併特例債(小学校施設整備)	未定	368,000,000	2.500	未定	0	0	0	368,000,000
25	合併特例債(中学校施設整備)	未定	140,000,000	2.500	未定	0	0	0	140,000,000
25	合併特例債(給食センター建設)	未定	52,000,000	2.500	未定	0	0	0	52,000,000
25	合併特例債(多目的運動場建設)	未定	863,000,000	2.500	未定	0	0	0	863,000,000
25	用水路新設整備	未定	8,000,000	2.500	未定	0	0	0	8,000,000
25	文化勤労会館整備	未定	69,000,000	2.500	未定	0	0	0	69,000,000
25	臨時財政対策債	未定	1,150,000,000	2.500	未定	0	0	4,726,027	1,150,000,000
合計						17,393,199,356	1,343,214,636	235,941,237	19,928,984,720
							元利合計		
							1,579,155,873		

合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

平成24年度末までの借入総額	平成25年度起債予定額	平成25年度末借入見込総額	借入限度額
2,202,400	2,652,000	4,854,400	19,658,600

合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

平成24年度末現在高	平成25年度増減見込		平成25年度末現在高見込
	起債予定額	償還見込額	
1,877,709	2,652,000	155,010	4,374,699

特 別 会 計

土 地 取 得 特 別 会 計
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業
公 共 下 水 道 事 業

調整池用地取得事業

【都市整備課】

款	1 公共用地取得費	項	1 公共用地取得費	目	1 公共用地取得費
大事業	調整池用地取得事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,455			102,400	27,553	502

1 目的

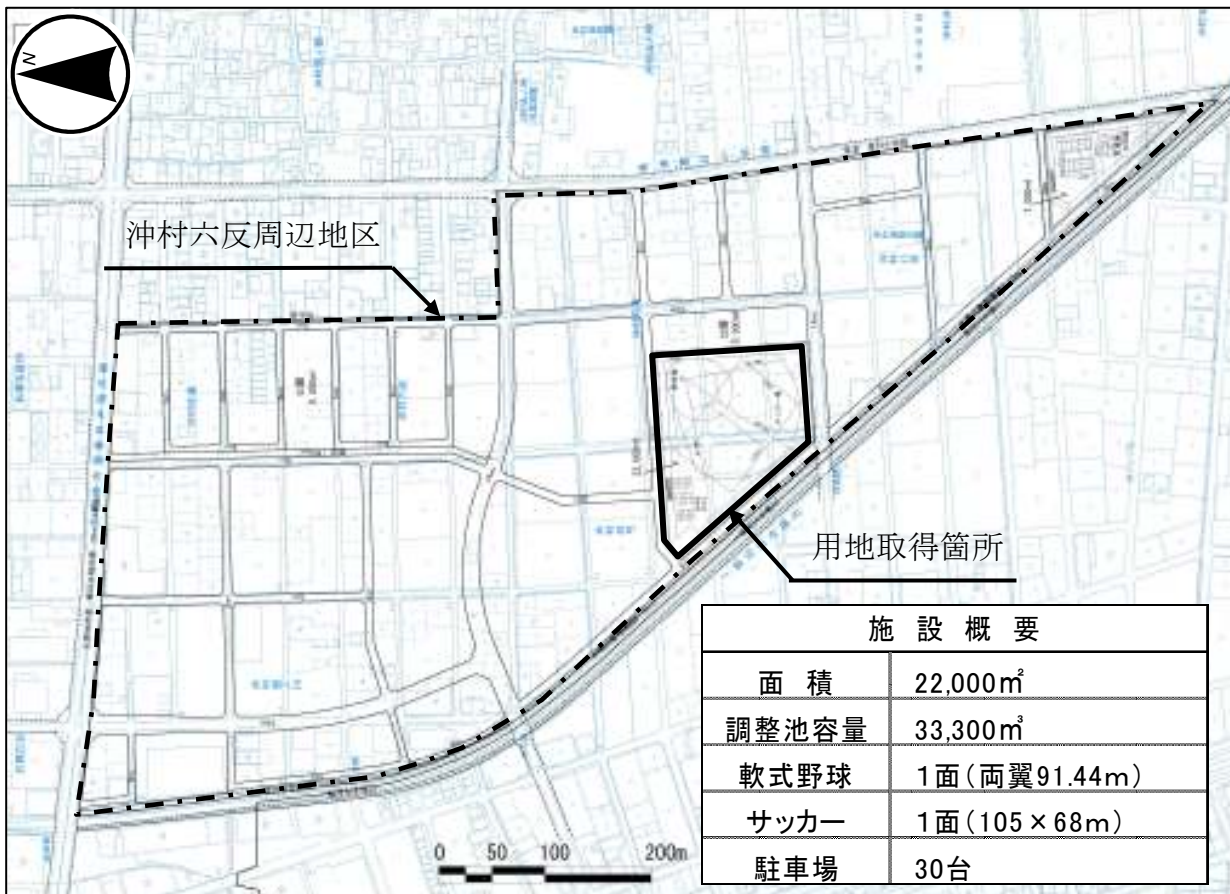
沖村六反周辺地区における企業誘致のための新たな市街地整備にあわせ、調整池機能だけでなくスポーツ機能も兼ね備えた多目的施設を整備し、総合治水対策を図るとともに、市民のスポーツ活動の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

所在地	内 容	事業費
沖村六反周辺地区内 (沖村白弓・舟附地内)	計画施設面積 22,000 m ² の内 4,000 m ² の用地取得	130,000

箇所図



負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現 在 高	25年度償還額		25年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
24	給食センター建設用地取得	未定	451,800,000	2.500	未定	451,800,000	0	9,545,000	451,800,000
25	調整池用地取得	未定	102,400,000	2.500	未定	0	0	0	102,400,000
合 計						451,800,000	0	9,545,000	554,200,000
							元利 合計		
							9,545,000		

国民健康保険特別会計の概要

区 分	平成25年度 予算	平成24年度 予算	増 減
世帯数	13,300 世帯	13,340 世帯	△40 世帯
被保険者数	24,150 人	24,300 人	△150 人
一般被保険者数	22,640 人	22,750 人	△110 人
退職被保険者数	1,510 人	1,550 人	△40 人
被保険者数のうち介護被保険者数	8,240 人	8,300 人	△60 人
予算1人当たり	341,159 円	336,626 円	4,533 円
予算1世帯当たり	619,474 円	613,193 円	6,281 円
国保税1人当たり	78,865 円	79,259 円	△394 円
国保税1世帯当たり	143,203 円	144,378 円	△1,175 円
保険給付費1人当たり	232,343 円	229,136 円	3,207 円
保険給付費1世帯当たり	421,886 円	417,391 円	4,495 円
後期高齢者支援金1人当たり	52,307 円	50,910 円	1,397 円
介護納付金介護被保険者1人当たり	58,070 円	54,699 円	3,371 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割	4.7%	1.6%	1.0%
資産割	17.0%	7.0%	4.5%
均等割額（1人当たり）	13,600 円	5,300 円	3,600 円
平等割額（1世帯当たり）	16,400 円	6,600 円	4,600 円
賦課限度額	470,000 円	120,000 円	90,000 円
基礎控除額	330,000 円		

後期高齢者医療特別会計の概要

平成20年4月1日から75歳以上の高齢者にかかる医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	平成25年度予算	平成24年度予算	増 減
被保険者数	7,530 人	7,100 人	430 人
75歳未満障害者数	500 人	490 人	10 人
特別徴収被保険者数	5,540 人	5,130 人	410 人
普通徴収被保険者数	1,990 人	1,970 人	20 人
被扶養者数	660 人	670 人	△10 人
予算1人当たり	104,382 円	100,000 円	4,382 円
保険料1人当たり	89,376 円	84,437 円	4,939 円

区 分	平成25年度予算	平成24年度予算
所得割	8.55%	8.55%
均等割額	43,510 円	43,510 円
賦課限度額	550,000 円	550,000 円
基礎控除額	330,000 円	

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	平成25年度予算	平成24年度予算	増 減
第1号被保険者数	18,773人	17,808人	965人
要介護(支援)認定者数	2,350人	2,170人	180人
予算1人当たり	204,709円	209,569円	△4,860円
保険料1人当たり	52,749円	53,148円	△399円
保険給付費1人(認定者)当たり	1,563,595円	1,599,664円	△36,069円

2 第1号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,316	51,792

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階		第5段階	第6段階
			弾力化有	弾力化無	弾力化有	弾力化無		
割 合	×0.5	×0.5	×0.65	×0.75	×0.83	×1.0	×1.25	×1.5
保険料額	25,800	25,800	33,600	38,800	42,900	51,700	64,700	77,600

※ 弾力化…同じ所得段階の中(第3段階及び第4段階)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が低い方に対して、負担割合を引き下げることで、保険料額の軽減を図る。

3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	合 計
特別徴収	77	1,939	1,896	5,217	4,372	3,224	16,725
普通徴収	157	342	58	553	540	398	2,048
合 計	234	2,281	1,954	5,770	4,912	3,622	18,773

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
223	331	465	416	308	322	285	2,350

二次予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費	目	1 介護予防事業費
大事業	二次予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,627	2,407	1,203		2,780	3,237

1 目的

生活機能が低下し、要支援又は要介護状態になるおそれのある高齢者（二次予防事業対象者）を早期発見し介護予防につなげるため、基本チェックリストで調査を実施する。また、二次予防事業対象者として判定された者には、栄養並びに口腔及び運動器の生活機能を改善する教室を開催して参加を促すなど、自立した日常生活を送ることができるよう介護予防事業を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回 数	事業費
二次予防事業対象者把握	二次予防事業対象者を選定するため、生活機能の低下の有無を判定する基本チェックリストで調査を実施し、この調査で候補者に該当する者には、地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメント等を行い、各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	6,004
通所型介護予防事業(ますます元気教室「運動コース」)	運動器の生活機能が低下している高齢者を対象に、個別の計画を作成し、講話や有酸素運動、ストレッチ等を実施することにより、運動器機能を向上させる。	年3回 (8回コース)	2,070
栄養改善・口腔機能向上教室事業(ますます元気教室「お口と栄養コース」)	栄養と口腔の生活機能が低下している高齢者を対象に、個別の計画を作成し、栄養改善のための相談や栄養教育等を実施するとともに、口腔機能においては、摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃を実施し、それぞれの生活機能の向上を図る。	年3回 (8回コース)	1,553

一次予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費	目	1 介護予防事業費
大業	一次予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,030	5,474	2,737		6,492	7,327

1 目的

地域において介護予防の取組みが自発的に行われるよう、健康教育や健康相談等の活動を通して介護予防活動の普及・啓発に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発用資料作成・配布	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	各 15,000 部	786
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年 3 コース×3 回	182
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室及び運動手始め教室を行う。	シニアヘルスアップ教室 年 8 コース×12 回 運動手始め教室 年 4 コース×5 回	2,198
認知症予防教室	認知症を予防するため、脳の活性化が図れるように教室を開催する。	年 2 コース×10 回 年 1 コース×16 回	381
介護予防教室	高齢者の介護予防を図るため、運動・脳トレ・作業療法等を行う。	毎週月・火・木・金曜日×7 会場	4,314
回想法事業	回想法スクールやスクール卒業生の会「いきいき隊」の支援及び全国へ回想法事業の紹介を行う。	回想法スクール 年 5 コース×8 回	6,548
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者が集いやすい会場でふれあいサロンを実施し、介護予防を図る。	週 1 回～月 1 回×22 会場	1,391
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロン運営者の研修会を行う。	年 3 回	404

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
笑楽健康セミナー	65歳の者に個別通知を実施し、セミナーを開催する。	年1コース×5回	313
保健師による個別相談事業	基本チェックリストにより、うつ傾向のある者に保健師が自殺・うつ病予防の個別相談を行う。	年25回	200
介護予防事業	介護予防事業のための準備や評価事務等を行う。	—	5,313

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業費
大事業	包括的支援事務費、介護予防ケアマネジメント事業費、総合相談事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,996	11,453	5,727			11,816

1 目的

地域包括支援センターとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護、権利擁護等に関する総合相談の窓口を置き、高齢者の状況調査や地域の見守り活動をはじめ、生活機能が低下している二次予防対象者や要支援者に対し、介護予防に係るケアマネジメントを行い、保健・福祉・医療の地域ネットワークの中心的な機関として、その充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
包括的支援事業	非常勤職員	6人	地域包括支援センターの基本的な運営及び地域包括支援センター運営協議会の開催に係る一連の業務を行う。	23,808
	地域包括支援センター運営協議会	1~2回		
介護予防ケアマネジメント事業	要支援者ケアマネジメント	4,960件	介護保険で要支援1・2と認定された要支援者・二次予防対象者に対して介護予防計画を作成し、介護予防サービスの利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。	1,168
	二次予防対象者ケアマネジメント	150件		

(単位：千円)

種 類	主な事業	人(件)数	内 容	事業費
総合相談事業	総合相談	800 件	支援を必要とする高齢者へ保健医療福祉サービスをはじめとする各種サービスを紹介するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見につなげる。また、民生委員や見守り協力員の協力により見守り活動を展開する。	3,530
	高齢者状況調査	19,020 人		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	15 回	保健・福祉・医療のサービス機関と連携を図るための地域ケア会議等を開催するとともに、介護サービス従事者等の資質向上を図るため事例検討会や研修会を開催する。また、認知症の方の早期対応ができるよう医療と介護の地域ネットワークを整備する。	490
	医師・ケアマネ連携会議	6 回		
	もの忘れ相談	6 回		

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費	目	2 任意事業費
大事業	任意事業費、成年後見制度事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,696	9,755	4,877		8	10,056

1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
地域支援体制構築事業	認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるような地域構築を行う。	—	859
介護者リフレッシュ事業	在宅で介護している介護者を対象に交流会を行い介護者のリフレッシュを図る。	年1回	65
介護教室事業	介護者等を対象に、介護の知識や技術を習得する教室を開催する。	年2回	174
徘徊高齢者等家族支援事業	徘徊の見られる高齢者等に発信機を貸与し、携帯電話の電子メールにより徘徊者の捜索を依頼する。	利用料 500円/月	936
介護用品支給支援事業	介護者の経済的支援を行うため介護用品を支給する。	支給額 年75,000円	1,399
配食サービス事業	調理が困難な者等に配食を行う。	補助額 200円/食	8,161
住宅改修支援事業	住宅改修理由書作成料の支援を行う。	作成料 2,000円/件	10
生活管理指導短期宿泊事業	生活の安定を目的に、特別養護老人ホームの短期入所を支援する。	利用料 6,000円/日	139
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を郵送し、給付内容の再認識等を図る。	年2回	284
認知症高齢者家族支援事業	認知症高齢者を介護している家族を対象に交流会を開催する。	年6回	25

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
在宅介護者支援 金支給事業	在宅介護者の経済的負担を軽減するため、支援金を支給する。	支給額 月 5,000 円	12,000
成年後見制度利 用助成事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等の 成年後見市長申し立て時の諸費用を助 成する。	—	644

駅前開発事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	駅前開発事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,803					38,803

1 目的

本市の玄関口であり、古くからの中心市街地である西春駅西口において、総合的なまちづくりの基盤事業である土地区画整理事業を実施し、中心市街地の再生・再構築を図る。

2 内容

(1) 調査設計（4,570千円）

当該年度工事分の実施設計及び画地確定測量、事業計画変更を実施する。

(2) 工事（28,500千円）

駅前広場工事に関連する区画道路築造工事及び整地工事を実施する。

区画道路築造工事 L = 140 m（巻末工事箇所図参照）

整地工事 A = 1,500 m²

(3) 補償（5,733千円）

工事に支障となる占用物移転（水道、ガス）を実施する。

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現 在 高	25年度償還額		25年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
15	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	36	29,362,425	2,294,984	575,828	27,067,441
16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	24,200,000	1.600	37	18,417,869	1,342,208	289,338	17,075,661
17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	20,600,000	1.800	37	16,301,580	1,123,614	288,392	15,177,966
20	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	35	76,084,000	6,916,000	817,905	69,168,000
21	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	36	34,500,000	2,874,000	371,596	31,626,000
合 計						174,665,874	14,550,806	2,343,059	160,115,068
							元利 合計		
							16,893,865		

公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について

1 受益者負担金

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	・平成23年度 賦課納付見込額	7,100
	・平成24年度 賦課納付見込額	6,100
	・平成25年度 賦課納付見込額 ⑤+⑥+⑦	15,800
	賦課予定金額 (賦課予定面積 32,000 m ² ×400円) ①	12,800
	減免予定金額 (対象見込面積 8,000 m ² ×400円) ②	3,200
	徴収猶予予定金額 (対象見込面積 1,500 m ² ×400円) ③	600
	調定予定金額 (①-②-③) ④	9,000
	全期納付見込額 (④×85% (全納率)) ⑤	7,700
	期別納付見込額 (④×15% (期別納付率) ÷ 3年×85% (収納率)) ⑥	300
	徴収猶予解除分 ⑦	7,800
現年分計 (平成23年度～平成25年度 賦課納付見込額)		29,000
滞 納 繰 越 分		2,200
合 計		31,200

2 下水道使用料

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	基本使用料 8,900件	46,350
	従量使用料 8,900件	196,050
	現年分計	242,400
滞 納 繰 越 分		50
合 計		242,450

下水道（雨水）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（雨水）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,628					22,628

1 目的

大雨時に雨水ポンプを正常に稼働させるため、老朽化した設備の修繕を行うとともに、適切な維持管理を実施することにより、治水安全度の向上を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
ポンプ場施設管理	電車川排水機場 久地野ポンプ場	電気設備点検 年4回 ポンプ設備点検 年8回	11,059
施設保安業務	電車川排水機場 久地野ポンプ場	自家用電気工作物保安管理	555
清掃業務	久地野ポンプ場	草刈り 年2回	210

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
施設補修工事	電車川排水機場	流入ゲート (No.1～No.3) 修繕	7,300

下水道（流域）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（流域）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
221,400				213,100	8,300

1 目的

愛知県が建設した流域下水道の管理運営費を負担し、維持管理を適正に行うことにより、公共下水道から流入する汚水の処理機能の保持を図る。

2 内容

(1) 流域下水道維持管理費

新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m³当たり99円を乗じた維持管理費を負担する。

汚水量 2,200,000 m³

負担額 217,800千円

(2) 特定排水資本費

新川東部浄化センターの施設償却費及び起債利子にかかる費用を資本費負担金とし、工場、事業所等から1か月当たり500 m³を超えて排出する汚水量に対して、1 m³当たり36円を乗じた資本費を負担する。

汚水量 100,000 m³

負担額 3,600千円

公共下水道（汚水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（汚水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
685,242 千円	249,900		287,400	344	147,598

1 目的

公共下水道（汚水）の整備を推進することにより、公共用水域の水質を保全するとともに、市民の生活環境の向上を図る。

2 内容

(1) 公共下水道（汚水）整備事業の設計及び工事を行う。(巻末工事箇所図参照)

(2) 内訳

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
実施設計業務	鹿田中部処理分区	設計面積 A = 32.9ha	69,000
舗装復旧工設計業務	高田寺東部処理分区 鹿田北部処理分区 西之保処理分区	設計延長 L = 2,000m	3,045
下水道管渠整備工事	高田寺東部処理分区 鹿田北部処理分区 西之保処理分区	整備面積 A = 5.02ha 推進延長 L = 970m	459,600
舗装本復旧工事	九之坪中部処理分区 鹿田中部処理分区	舗装面積 A = 7,200 m ²	39,050
公共汚水ます等設置工事	公共下水道供用開始 区域内	公共汚水ます等の設置 400 か所	51,200
占用物移転補償	高田寺東部処理分区 西之保処理分区	水道管・ガス管等	60,000

3 継続費内訳

(単位：千円)

年 度	延 長	工事請負費
平成24年度	L = 270m	85,665
平成25年度	L = 264m	107,274
合 計	L = 534m	192,939

公共下水道（雨水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
129,500	58,300		48,100		23,100

1 目的

公共下水道（雨水）の整備を推進し、大雨による浸水の被害を軽減させることにより、雨に強いまちづくりをめざす。

2 内容

公共下水道（雨水）整備事業の設計及び工事を行う。（巻末工事箇所図参照）

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
雨水管渠設計業務	久地野排水区	設計延長 L=20m	500
設備増設 (久地野ポンプ場)	久地野排水区	雨水管渠の進捗に伴い、ポンプ設備、水処理設備の増設を実施	107,000
耐震診断業務 (電車川排水機場)	電車川排水区	建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性、受ける被害の程度を判断するため、電車川排水機場の耐震診断を実施	10,000
雨水管渠整備工事	久地野排水区	施工延長 L=20m	12,000

流域下水道整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	流域下水道整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
268,590			267,400		1,190

1 目的

愛知県が建設する新川流域下水道（新川東部処理区）の基幹施設となる浄化センターと幹線管渠の建設費を負担することにより、下水道の整備水準及び浄化センターの処理能力の向上を図る。

2 内容

新川東部浄化センター及び幹線管渠の建設費用を負担する。

(単位：千円)

区 分	内 訳 () は負担率	事業費	負担金
流域下水道整備事業	管渠等 (1/6)	766,100	106,001
	処理場 (1/9)	1,734,900	160,033
	単独 (1/3)	9,236	2,556
合 計		2,510,236	268,590

※負担金は事業費に負担率を乗じ、さらに豊山町との負担割合(0.8301887)を乗じる。

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現在高	25年度償還額		25年度末 現在高
							元 金	利 子	
13	公共下水道	市中銀行	22,800,000	2.100	43	18,360,687	795,504	381,420	17,565,183
13	公共下水道	地方公共団体 金融機構	11,200,000	2.100	41	8,775,406	434,475	182,015	8,340,931
13	流域下水道	財務省	59,600,000	2.100	43	47,995,482	2,079,476	997,044	45,916,006
13	流域下水道	地方公共団体 金融機構	39,500,000	2.100	41	30,948,983	1,532,302	641,926	29,416,681
14	公共下水道	市中銀行	110,300,000	1.200	44	90,797,380	4,042,487	1,077,477	86,754,893
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,800,000	1.200	42	53,799,790	2,694,674	637,536	51,105,116
14	流域下水道	財務省	81,400,000	1.100	44	66,855,218	3,005,920	727,164	63,849,298
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	87,200,000	1.200	42	70,229,667	3,517,597	832,235	66,712,070
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	17,200,000	1.200	42	13,852,641	693,838	164,156	13,158,803
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,300,000	1.150	42	11,503,860	578,725	130,635	10,925,135
14	公共下水道	財務省	61,500,000	1.200	44	50,625,919	2,253,971	600,769	48,371,948
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	75,400,000	1.200	42	60,726,110	3,041,592	719,616	57,684,518
14	流域下水道	財務省	64,300,000	1.200	44	52,930,840	2,356,591	628,121	50,574,249
15	公共下水道	市中銀行	107,200,000	2.000	45	93,421,222	3,619,513	1,850,417	89,801,709
15	流域下水道	財務省	46,600,000	2.100	45	40,678,318	1,559,366	846,102	39,118,952
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,000,000	1.900	43	16,259,995	718,002	305,546	15,541,993
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	20,400,000	1.900	43	17,458,100	770,908	328,060	16,687,192
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	55,400,000	1.900	43	47,410,722	2,093,544	890,906	45,317,178
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,800,000	1.900	43	16,944,627	748,234	318,410	16,196,393
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	42,300,000	1.900	43	36,199,883	1,598,501	680,241	34,601,382
15	公共下水道	財務省	143,600,000	2.000	45	125,142,606	4,848,526	2,478,730	120,294,080
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	45,800,000	1.900	43	39,195,144	1,730,764	736,526	37,464,380
15	流域下水道	財務省	38,600,000	2.000	45	33,638,611	1,303,294	666,288	32,335,317
16	公共下水道	市中銀行	150,800,000	2.100	46	136,579,002	4,941,866	2,842,350	131,637,136
16	流域下水道	財務省	106,000,000	2.100	46	96,003,807	3,473,726	1,997,938	92,530,081
16	流域下水道	財務省	82,100,000	2.100	46	74,357,666	2,690,499	1,547,459	71,667,167
16	公共下水道	財務省	158,800,000	2.100	46	143,824,570	5,204,034	2,993,138	138,620,536
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	125,700,000	2.100	44	112,520,352	4,579,991	2,339,009	107,940,361
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	73,300,000	2.100	44	65,614,494	2,670,751	1,363,955	62,943,743
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	22,200,000	2.100	44	19,872,329	808,877	413,095	19,063,452
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	109,700,000	2.100	44	98,197,953	3,997,017	2,041,283	94,200,936
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	36,700,000	2.100	44	32,852,003	1,337,197	682,909	31,514,806
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	63,900,000	2.100	44	57,200,083	2,328,253	1,189,043	54,871,830
17	公共下水道	財務省	133,800,000	2.100	47	125,476,274	4,294,109	2,612,575	121,182,165
17	流域下水道	財務省	123,400,000	2.100	47	115,723,259	3,960,337	2,409,505	111,762,922
17	公共下水道	財務省	167,100,000	2.100	47	156,704,673	5,362,822	3,262,790	151,341,851
17	流域下水道	財務省	154,500,000	2.100	47	144,888,522	4,958,444	3,016,764	139,930,078

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	24年度末 現在高	25年度償還額		25年度末 現在高
							元 金	利 子	
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,200,000	2.100	45	60,446,192	2,386,992	1,256,904	58,059,200
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,900,000	2.100	45	13,604,959	537,254	282,898	13,067,705
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	137,300,000	2.100	45	125,366,497	4,950,666	2,606,840	120,415,831
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	69,000,000	2.100	45	63,002,828	2,487,953	1,310,065	60,514,875
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	32,200,000	2.100	45	29,401,320	1,161,045	611,363	28,240,275
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	160,400,000	2.100	45	146,458,748	5,783,589	3,045,429	140,675,159
18	公共下水道	財務省	487,200,000	2.200	49	479,839,026	14,965,750	10,474,598	464,873,276
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	253,400,000	2.150	46	244,779,042	8,807,304	5,215,664	235,971,738
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	59,100,000	2.100	46	57,077,451	2,065,246	1,187,840	55,012,205
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	16,700,000	2.150	47	16,417,442	574,261	349,905	15,843,181
18	流域下水道	地方公共団体 金融機構	178,800,000	2.150	46	172,717,019	6,214,468	3,680,192	166,502,551
18	流域下水道	財務省	139,200,000	2.100	48	134,915,393	4,375,055	2,810,375	130,540,338
19	公共下水道	財務省	450,200,000	1.900	50	450,200,000	0	8,553,800	450,200,000
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	295,300,000	2.100	47	295,300,000	10,105,898	6,148,522	285,194,102
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	106,500,000	2.050	47	106,500,000	3,666,230	2,164,556	102,833,770
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	82,800,000	1.900	48	82,800,000	0	1,573,200	82,800,000
19	流域下水道	財務省	116,700,000	2.100	49	116,700,000	3,592,052	2,431,940	113,107,948
19	流域下水道	地方公共団体 金融機構	134,800,000	2.100	47	134,800,000	4,613,190	2,806,708	130,186,810
20	公共下水道	財務省	534,000,000	2.000	51	534,000,000	0	10,680,000	534,000,000
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	232,500,000	1.900	48	232,500,000	0	4,417,500	232,500,000
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	53,300,000	1.900	48	53,300,000	0	1,012,700	53,300,000
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	83,400,000	2.000	49	83,400,000	0	1,668,000	83,400,000
20	流域下水道	財務省	126,600,000	1.900	50	126,366,313	0	2,400,958	126,366,313
20	流域下水道	地方公共団体 金融機構	90,100,000	1.900	48	89,933,687	0	1,708,740	89,933,687
21	公共下水道	財務省	512,600,000	2.100	51	512,600,000	0	10,764,600	512,600,000
21	流域下水道	財務省	143,400,000	2.100	51	143,290,073	0	3,009,090	143,290,073
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	316,300,000	2.100	51	316,300,000	0	6,642,300	316,300,000
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	107,400,000	2.100	51	107,400,000	0	2,255,400	107,400,000
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	117,300,000	2.100	51	117,209,927	0	2,461,408	117,209,927
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	200,000	2.100	51	200,000	0	4,200	200,000
22	公共下水道	財務省	644,600,000	2.000	52	644,600,000	0	12,892,000	644,600,000
22	流域下水道	財務省	156,100,000	2.000	52	156,100,000	0	3,122,000	156,100,000
23	公共下水道	財務省	626,800,000	1.800	53	626,800,000	0	11,282,400	626,800,000
23	流域下水道	財務省	251,100,000	1.800	53	251,100,000	0	4,519,800	251,100,000
24	公共下水道	未定	511,000,000	2.500	未定	511,000,000	0	12,775,000	511,000,000
24	公共下水道 (繰越明許費)	未定	54,800,000	2.500	未定	0	0	733,000	54,800,000
24	流域下水道	未定	214,700,000	2.500	未定	214,700,000	0	5,367,500	214,700,000
小 計						9,874,692,115	172,912,680	199,760,548	9,756,579,435
25	公共下水道	未定	335,500,000	2.500	未定	0	0	2,500,000	335,500,000
25	流域下水道	未定	267,400,000	2.500	未定	0	0	2,000,000	267,400,000
合 計						9,874,692,115	172,912,680	204,260,548	10,359,479,435
							元利 合計		
							377,173,228		